

12月1日 広報12月号まで

非 公 開

令和3年11月29日

部長会議資料

第三次長野市やまざと振興計画（案）

～中山間地域の振興に向けて～

（令和4年度～令和8年度）



令和4年4月

長野市

目 次

I 計画の策定に当たって

1 計画策定の経緯と趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象地域	2

II 中山間地域の状況

1 数字で見る地域の現状と課題（統計データ）	4
------------------------	---

III 第二次長野市やまざと振興計画の主要施策の評価・検証

1 第二次長野市やまざと振興計画の主要施策の評価・検証	12
-----------------------------	----

IV 第三次長野市やまざと振興計画の概要

1 基本目標	20
2 基本方針	20
3 大施策の内容	20
4 計画の推進体制	21
5 SDGs の推進	22
6 今後の検証	22
7 施策の体系図	23

V 主要施策の展開

大施策1 地域の魅力の再発見・地域文化の伝承	
現状と課題	24
施策の取組、施策及び主要事業	24
大施策2 持続可能なコミュニティづくり	
現状と課題	28
施策の取組、施策及び主要事業	28
大施策3 暮らし続けられる地域の維持	
現状と課題	31
施策の取組、施策及び主要事業	31
大施策4 地域資源を活用した産業の振興	
現状と課題	37
施策の取組、施策及び主要事業	38

VI 地区ごとの現状と将来像

1 地区ごとの現状と将来像	43
---------------	----

参考資料

中山間地域でのワークショップでの意見集

I

計画の策定に当たって

1

計画策定の経緯と趣旨

本市の中山間地域は、豊かな自然に恵まれ、ふるさとの持つ安らぎや癒しを感じ、人と人との絆が今もなお大切にされ、そこに暮らす人々の温かさが感じられる農山村部となっています。

また、中山間地域に住む人たちが守り伝えてきた伝統芸能や農業技術など貴重な文化が伝承されている、本市のかけがえのない財産です。

その面積は市域の約 4 分の 3 を占めていますが、若年層をはじめとした人口の流出、それに伴う加速度的な少子高齢化の進行により、人口は市全体の 1 割に満たない状態となっています。そのため、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や、買い物などの日常生活に必要な機能やサービスの確保が困難な集落も出てきています。

その中で、本市では、平成 22 年度に「長野市やまざと振興計画」を、平成 29 年度には「第二次計画」を策定し、ハード事業・ソフト事業の両面から中山間地域の各種施策を展開してきました。

その結果、一定程度の社会基盤整備が進んだほか、都市部の住民との交流や地域での農産物及び加工食品の販売など多様な活動が始まった地域も見受けられ、一定の成果もあげています。

しかしながら、中山間地域での各種課題は、地域での担い手不足をはじめとして、更に深刻さを増し、非常に厳しい状況が続いています。

そこで、これまで第一次及び第二次計画に基づき取り組んできた、その成果や実績を踏まえ、これからも安心して人々が住み続けられる中山間地域となるよう、「第三次長野市やまざと振興計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2

計画の位置づけ

本計画は、第五次長野市総合計画後期基本計画を上位計画とし、本市の中山間地域の振興の指針となり、総合的かつ計画的にその推進を図るものです。また、関係各分野別個別計画等との整合を図りながら策定するものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 計画の対象地域

計画の対象地域

本計画による長野市の中山間地域は、市の中心部から遠距離に位置し、市街地に比較して地形や生活条件に隔たりがある地域で、急激な人口減少と少子・高齢化も著しい次の13地域とします。

【長野市やまざと振興計画の対象地域】

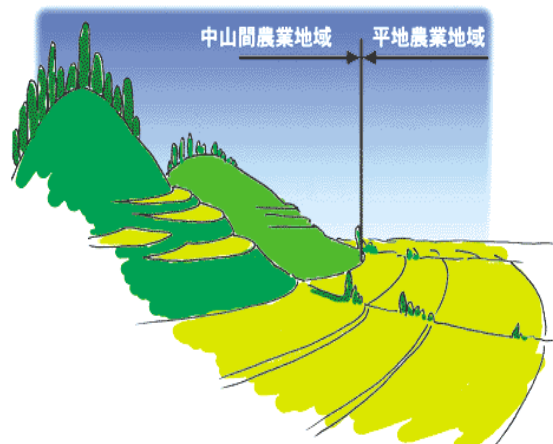
浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、
若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、
信州新町及び中条地区

◆ 中山間地域とは

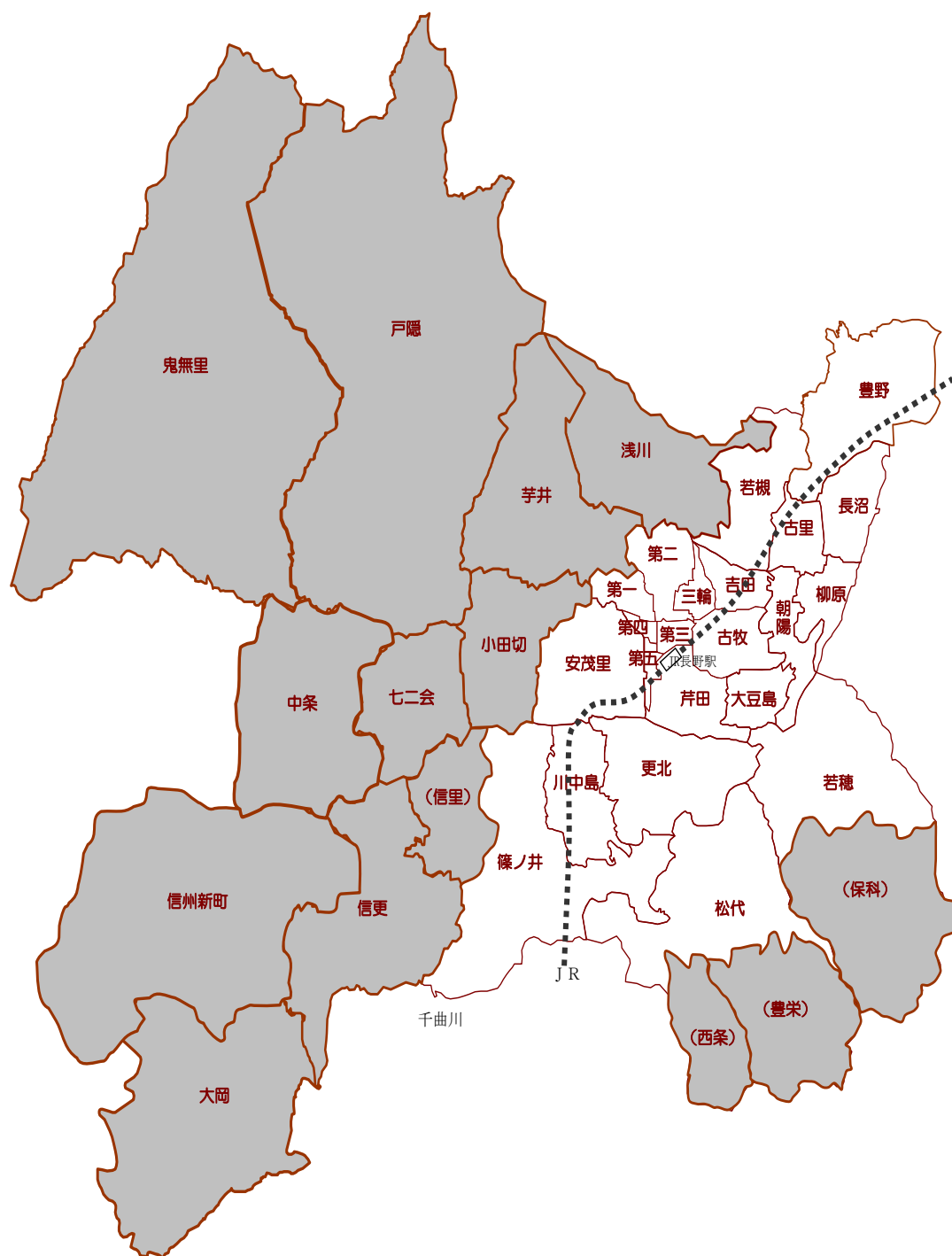
中山間地域とは、農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指しています。山地の多い日本では、このような中山間地域が総土地面積の約7割を占めています。この中山間地域における農業は、全国の耕作面積の約4割、総農家数の約4割を占めるなど、我が国農業の中で重要な位置を占めています。

中山間地域の農業・農村が持つ土の流出を防ぐ機能（土壌侵食防止機能）、土砂崩れを防ぐ機能（土砂崩壊防止機能）などの多面的機能は、国民の大切な財産となっています。

※中山間地域等とは、食料・農業・農村基本法第35条においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定しています。この「中山間地域等」には、中山間地域に加え、特定農山村地域、山村振興法、過疎新法などの指定を受けている地域も含まれます。



本計画の対象とする中山間地域（13地区）



Ⅱ

中山間地域の状況

1

数字で見る地域の現状と課題

地域の世帯数と人口の推移（国勢調査）

各年 10 月 1 日現在

		昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	増減率 (%) R2/S50
市 全 域	世帯数	95,897	112,301	133,196	144,052	150,414	156,854	63.57
	人口	342,120	369,023	387,359	386,572	377,598	373,251	9.10
中山間地域	世帯数	13,412	14,395	14,576	14,226	13,054	12,167	△ 9.28
	※割合 (%)	14.0	12.8	10.9	9.9	8.7	7.8	
	人口	52,697	51,866	46,262	40,166	33,018	29,286	△ 44.43
	※割合 (%)	15.4	14.1	11.9	10.4	8.7	7.8	
浅 川 地 区	世帯数	1,431	2,309	2,500	2,529	2,529	2,436	70.23
	人口	5,537	8,363	7,864	7,140	6,702	6,302	13.82
小田切地区	世帯数	390	494	489	468	453	377	△ 3.33
	人口	1,650	1,835	1,602	1,298	1,054	771	△ 53.27
芋 井 地 区	世帯数	649	715	763	845	840	865	33.28
	人口	2,842	2,829	2,662	2,504	2,137	2,099	△ 26.14
篠ノ井地区 (信里)	世帯数	481	477	472	463	455	421	△ 12.47
	人口	2,110	1,972	1,638	1,405	1,248	1,083	△ 48.67
松 代 地 区 (西条・豊栄)	世帯数	857	1,030	1,170	1,226	1,262	1,194	39.32
	人口	3,573	3,839	3,915	3,649	3,248	2,952	△ 17.38
若 穂 地 区 (保科)	世帯数	879	965	1,054	1,066	1,044	1,016	15.59
	人口	3,648	3,778	3,623	3,385	3,052	2,745	△ 24.75
七二会地区	世帯数	817	839	809	749	638	589	△ 27.91
	人口	3,190	3,053	2,633	2,118	1,622	1,414	△ 55.67
信 更 地 区	世帯数	1,021	998	979	931	833	783	△ 23.31
	人口	4,203	3,848	3,301	2,768	2,051	1,748	△ 58.41
戸 隠 地 区	世帯数	1,603	1,586	1,601	1,552	1,375	1,268	△ 20.90
	人口	6,225	5,866	5,218	4,467	3,499	3,057	△ 50.89
鬼無里地区	世帯数	937	895	878	781	645	547	△ 41.62
	人口	3,603	2,864	2,523	1,983	1,393	1,135	△ 68.50
大 岡 地 区	世帯数	712	727	625	594	473	428	△ 39.89
	人口	2,477	2,103	1,602	1,389	960	823	△ 66.77
信州新町地区	世帯数	2,427	2,287	2,190	2,049	1,719	1,544	△ 36.38
	人口	9,323	7,881	6,596	5,535	4,135	3,549	△ 61.93
中 条 地 区	世帯数	1,208	1,073	1,046	973	788	699	△ 42.14
	人口	4,316	3,635	3,085	2,525	1,917	1,608	△ 62.74

※ 中山間地域欄の「割合」とは、中山間地域／市全域を示しています。

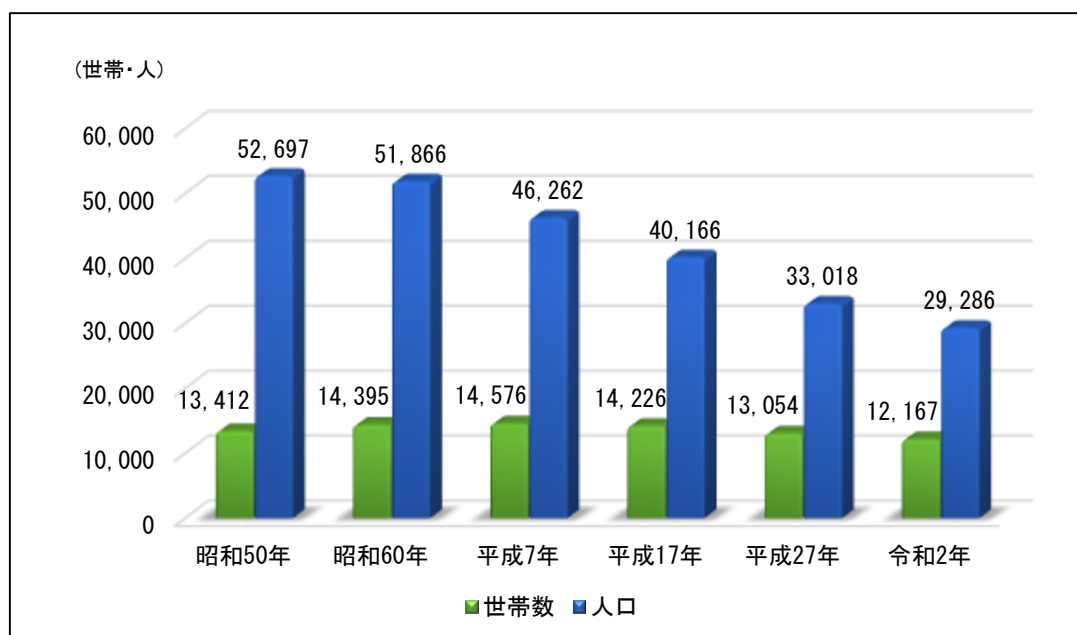
※ 昭和 50 年～平成 17 年の市全域の人口は合併町村も含まれます。

市全域では、世帯数は増加を続けていますが、人口は平成 17 年から減少に転じています。一方、中山間地域では、世帯数については、昭和 50 年から平成 7 年まで微増傾向でありましたが、平成 7 年から減少が続いています。人口については、年々減少が続いています。

地区別の人口をみると、平成 27 年と比較して、すべての地区で減少しています。

昭和 50 年から令和 2 年までの 45 年間で、鬼無里地区では 68.50%、大岡地区で 66.77%、中条地区では 62.74%減少しています。

中山間地域の世帯数と人口の推移



中山間地域の人口は減少を続け、昭和 50 年から令和 2 年までの 45 年間で、52,697 人から 29,286 人と 44.43%減少しています。

世帯数については、昭和 50 年から令和 2 年までの 45 年間で、13,412 世帯から 12,167 世帯と 9.28%減少しています。

Ⅱ 中山間地域の状況

1 数字で見る地域の現状と課題

次の表は、住民基本台帳による平成 29 年から令和 3 年までの中山間地域の毎年の世帯数と人口の推移を示したものです。

住民基本台帳からみた世帯数と人口の推移

各年 4 月 1 日現在

		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	増減率 (%)
市 全 域	世帯数	159,371	159,930	160,625	161,472	162,599	2.03
	人口	380,473	378,389	376,080	373,971	372,080	△ 2.21
中山間地域	世帯数	14,373	14,221	14,116	13,966	13,907	△ 3.24
	※割合(%)	9.0%	8.9%	8.8%	8.6%	8.6%	
	人口	33,444	32,719	31,931	31,209	30,571	△ 8.59
	※割合(%)	8.8%	8.6%	8.5%	8.3%	8.2%	
浅 川 地 区	世帯数	2,827	2,802	2,798	2,790	2,798	△ 1.03
	人口	6,837	6,750	6,707	6,645	6,566	△ 3.96
小 田 切 地 区	世帯数	445	436	430	428	427	△ 4.04
	人口	944	915	889	858	836	△ 11.44
芋 井 地 区	世帯数	969	974	961	942	940	△ 2.99
	人口	2,247	2,213	2,150	2,083	2,025	△ 9.88
篠ノ井地区 (信里)	世帯数	499	488	489	484	490	△ 1.80
	人口	1,234	1,194	1,154	1,134	1,126	△ 8.75
松 代 地 区 (西条・豊栄)	世帯数	1,291	1,291	1,311	1,309	1,307	1.24
	人口	3,247	3,236	3,186	3,127	3,071	△ 5.42
若 穂 地 区 (保科)	世帯数	1,179	1,177	1,197	1,217	1,225	3.90
	人口	3,129	3,077	3,039	3,002	2,977	△ 4.86
七 二 会 地 区	世帯数	744	734	713	708	709	△ 4.70
	人口	1,592	1,553	1,497	1,455	1,420	△ 10.80
信 更 地 区	世帯数	920	917	907	895	879	△ 4.46
	人口	2,079	2,025	1,959	1,898	1,849	△ 11.06
戸 隠 地 区	世帯数	1,504	1,481	1,470	1,459	1,450	△ 3.59
	人口	3,606	3,513	3,419	3,345	3,278	△ 9.10
鬼 無 里 地 区	世帯数	671	651	635	630	613	△ 8.64
	人口	1,417	1,351	1,301	1,281	1,229	△ 13.27
大 岡 地 区	世帯数	518	520	508	492	487	△ 5.98
	人口	973	962	924	875	858	△ 11.82
信州新町地区	世帯数	1,940	1,900	1,866	1,801	1,778	△ 8.35
	人口	4,258	4,101	3,957	3,819	3,710	△ 12.87
中 条 地 区	世帯数	866	850	831	811	804	△ 7.16
	人口	1,881	1,829	1,749	1,687	1,626	△ 13.56

※ 中山間地域欄の「割合」とは、中山間地域／市全域を示しています。

ほとんどの地区で、毎年人口が減少しています。特に小田切、七二会、信更、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区の 7 地区においては、5 年前と比較して減少率が 10%を超えています。今後も、中山間地域の人口は引き続き減少することが予想されます。

Ⅱ 中山間地域の状況

1 数字で見る地域の現状と課題

次の表は、中山間地域の年齢3区分の人口の状況を示したものです。

地区別年齢3区分別人口の状況（住民基本台帳）

各年4月1日現在

		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和2年		令和3年		増減率
		比率		比率		比率		比率		比率		R3/H29
市全域	14 歳以下	49,462	13.0%	48,384	12.8%	47,288	12.6%	46,257	12.4%	45,296	12.2%	△ 8.4%
	15～64 歳	222,623	58.5%	220,630	58.3%	218,601	58.1%	216,902	58.0%	215,079	57.8%	△ 3.4%
	65 歳以上	108,388	28.5%	109,375	28.9%	110,191	29.3%	110,812	29.6%	111,705	30.0%	3.1%
中山間地域	14 歳以下	2,720	8.1%	2,620	8.0%	2,465	7.7%	2,349	7.5%	2,226	7.3%	△ 18.2%
	15～64 歳	16,178	48.4%	15,637	47.8%	15,099	47.3%	14,574	46.7%	14,113	46.2%	△ 12.8%
	65 歳以上	14,546	43.5%	14,462	44.2%	14,367	45.0%	14,286	45.8%	14,232	46.6%	△ 2.2%
浅川地区	14 歳以下	814	11.9%	779	11.5%	758	11.3%	741	11.2%	709	10.8%	△ 12.9%
	15～64 歳	3,426	50.1%	3,370	49.9%	3,354	50.0%	3,307	49.8%	3,258	49.6%	△ 4.9%
	65 歳以上	2,597	38.0%	2,601	38.5%	2,595	38.7%	2,597	39.1%	2,599	39.6%	0.1%
小田切地区	14 歳以下	35	3.7%	29	3.2%	28	3.1%	26	3.0%	22	2.6%	△ 37.1%
	15～64 歳	450	47.7%	436	47.7%	416	46.8%	386	45.0%	367	43.9%	△ 18.4%
	65 歳以上	459	48.6%	450	49.2%	445	50.1%	446	52.0%	447	53.5%	△ 2.6%
芋井地区	14 歳以下	179	8.0%	170	7.7%	166	7.7%	160	7.7%	150	7.4%	△ 16.2%
	15～64 歳	1,175	52.3%	1,143	51.6%	1,071	49.8%	1,012	48.6%	961	47.5%	△ 18.2%
	65 歳以上	893	39.7%	900	40.7%	913	42.5%	911	43.7%	914	45.1%	2.4%
篠ノ井地区 (信里)	14 歳以下	108	8.8%	102	8.5%	90	7.8%	80	7.1%	77	6.8%	△ 28.7%
	15～64 歳	573	46.4%	556	46.6%	533	46.2%	513	45.2%	497	44.1%	△ 13.3%
	65 歳以上	553	44.8%	536	44.9%	531	46.0%	541	47.7%	552	49.0%	△ 0.2%
松代地区 (西条・豊栄)	14 歳以下	335	10.3%	340	10.5%	327	10.3%	323	10.3%	308	10.0%	△ 8.1%
	15～64 歳	1,834	56.5%	1,799	55.6%	1,731	54.3%	1,678	53.7%	1,640	53.4%	△ 10.6%
	65 歳以上	1,078	33.2%	1,097	33.9%	1,128	35.4%	1,126	36.0%	1,123	36.6%	4.2%
若穂地区 (保科)	14 歳以下	336	10.7%	329	10.7%	305	10.0%	281	9.4%	277	9.3%	△ 17.6%
	15～64 歳	1,703	54.4%	1,662	54.0%	1,651	54.3%	1,627	54.2%	1,587	53.3%	△ 6.8%
	65 歳以上	1,090	34.8%	1,086	35.3%	1,083	35.6%	1,094	36.4%	1,113	37.4%	2.1%
七二会地区	14 歳以下	109	6.8%	104	6.7%	98	6.5%	83	5.7%	79	5.6%	△ 27.5%
	15～64 歳	724	45.5%	700	45.1%	657	43.9%	620	42.6%	589	41.5%	△ 18.6%
	65 歳以上	759	47.7%	749	48.2%	742	49.6%	752	51.7%	752	53.0%	△ 0.9%
信更地区	14 歳以下	80	3.8%	78	3.9%	72	3.7%	66	3.5%	60	3.2%	△ 25.0%
	15～64 歳	942	45.3%	894	44.1%	855	43.6%	815	42.9%	775	41.9%	△ 17.7%
	65 歳以上	1,057	50.8%	1,053	52.0%	1,032	52.7%	1,017	53.6%	1,014	54.8%	△ 4.1%
戸隠地区	14 歳以下	243	6.7%	237	6.7%	224	6.6%	214	6.4%	208	6.3%	△ 14.4%
	15～64 歳	1,682	46.6%	1,600	45.5%	1,536	44.9%	1,485	44.4%	1,445	44.1%	△ 14.1%
	65 歳以上	1,681	46.6%	1,676	47.7%	1,659	48.5%	1,646	49.2%	1,625	49.6%	△ 3.3%
鬼無里地区	14 歳以下	66	4.7%	62	4.6%	46	3.5%	51	4.0%	44	3.6%	△ 33.3%
	15～64 歳	536	37.8%	508	37.6%	489	37.6%	472	36.8%	446	36.3%	△ 16.8%
	65 歳以上	815	57.5%	781	57.8%	766	58.9%	758	59.2%	739	60.1%	△ 9.3%
大岡地区	14 歳以下	38	3.9%	37	3.8%	31	3.4%	26	3.0%	25	2.9%	△ 34.2%
	15～64 歳	397	40.8%	382	39.7%	360	39.0%	324	37.0%	311	36.2%	△ 21.7%
	65 歳以上	538	55.3%	543	56.4%	533	57.7%	525	60.0%	522	60.8%	△ 3.0%
信州新町地区	14 歳以下	245	5.8%	231	5.6%	213	5.4%	199	5.2%	181	4.9%	△ 26.1%
	15～64 歳	1,957	46.0%	1,839	44.8%	1,744	44.1%	1,658	43.4%	1,588	42.8%	△ 18.9%
	65 歳以上	2,056	48.3%	2,031	49.5%	2,000	50.5%	1,962	51.4%	1,941	52.3%	△ 5.6%
中条地区	14 歳以下	132	7.0%	122	6.7%	107	6.1%	99	5.9%	86	5.3%	△ 34.8%
	15～64 歳	779	41.4%	748	40.9%	702	40.1%	677	40.1%	649	39.9%	△ 16.7%
	65 歳以上	970	51.6%	959	52.4%	940	53.7%	911	54.0%	891	54.8%	△ 8.1%

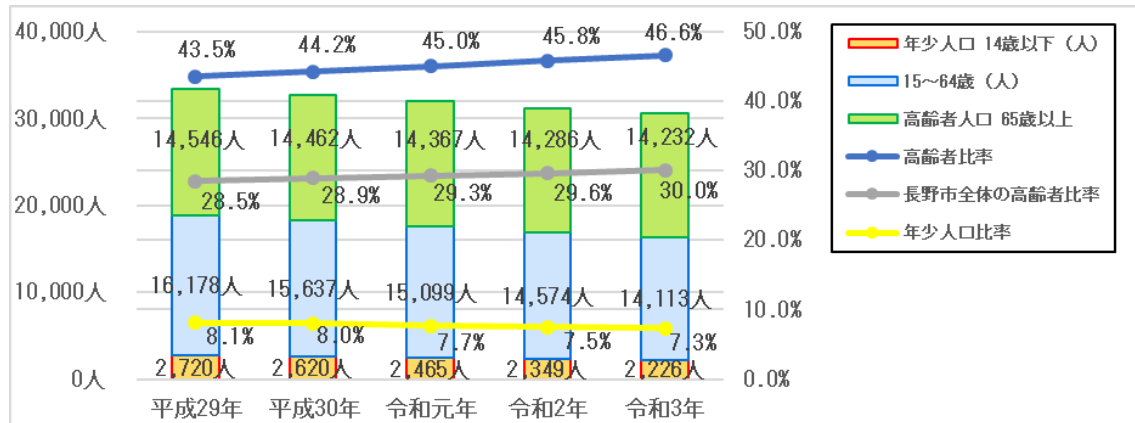
14歳以下の年少人口比率をみると、令和3年において10%を下回っている地区が11地区あり、特に、小田切、信更、鬼無里、大岡及び信州新町地区は5%を下回っています。

65歳以上の高齢者人口比率をみると、令和3年の市全体では30.0%で、平成29年からの5年間で1.5ポイントの増加となっています。一方、中山間地域の令和3年の比率は46.6%で、5年間に3.1ポイント増加しています。特に50%を上回っている地区が、平成29年度においては、信更、鬼無里、大岡及び中条地区の4地区でしたが、令和3年度には、小田切、七二会及び信州新町地区でも50%を上回り、中山間地域における高齢化が急速に進行しています。

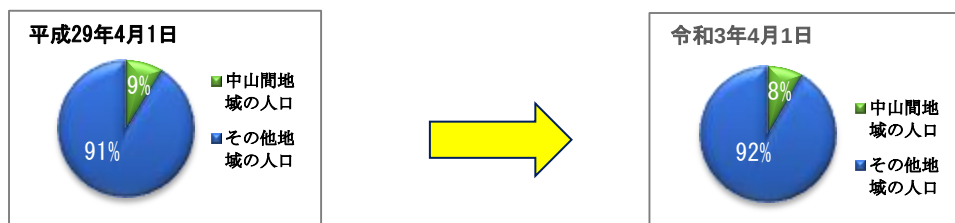
生産年齢人口(15～64歳)についてみると、市全体で57.8%となっていますが、中山間地域では、46.2%と、10ポイント以上下回っています。特に、鬼無里、大岡及び中条地区では40%を下回っており、労働力の低下が懸念されます。

また、大岡地区では、平成29年から令和3年までの5年間で21.7%減少しています。

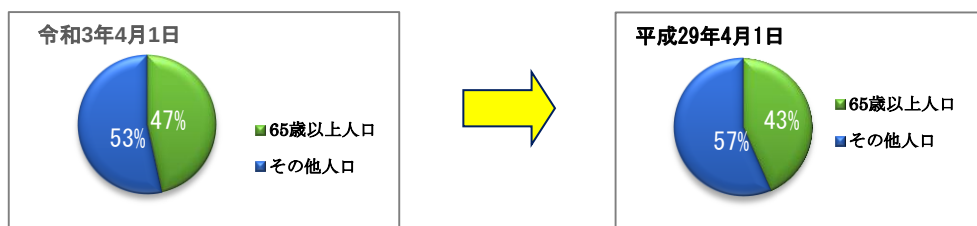
中山間地域の年少人口と高齢者人口の状況



市内人口に占める中山間地域の人口の推移



中山間地域高齢化率の推移



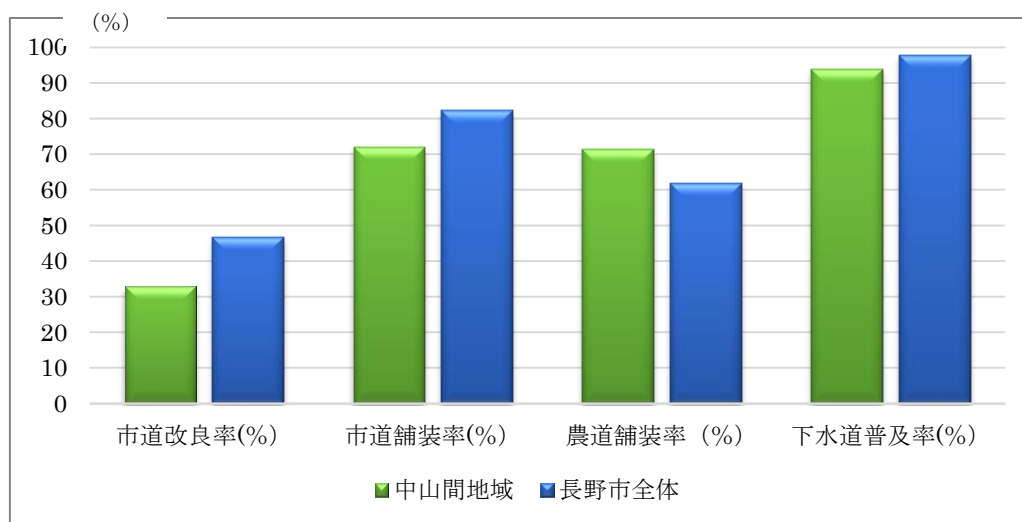
次の表は、一部地域を指定している篠ノ井、松代及び若穂地区を除く 10 地区の市道等及び下水道普及率を示したものです。

(令和 2 年度末現在)

区 分	中山間地域	長野市全体
市道改良率(%)	32.8	46.8
市道舗装率(%)	72.0	82.2
農道延長(m)	311,481	799,648
農道舗装率(%)	71.4	61.7
林野1ha当たり林道延長(m)	4.4	7.7
下水道普及率(%)	93.9	97.8

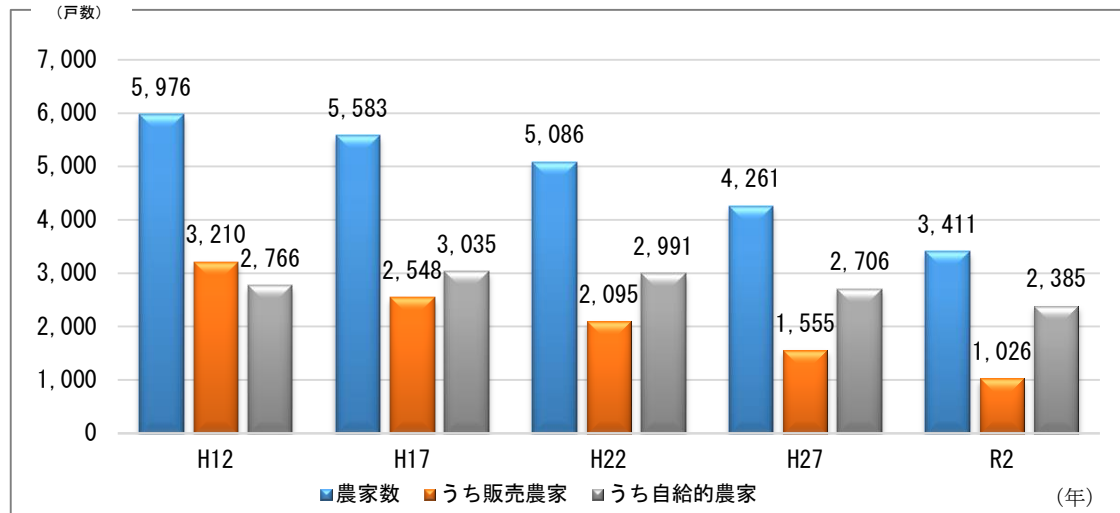
整備状況を示す数値は、農道舗装率を除き、いずれも長野市全体と比べ、中山間地域が低いものとなっています。

市道等及び下水道普及率



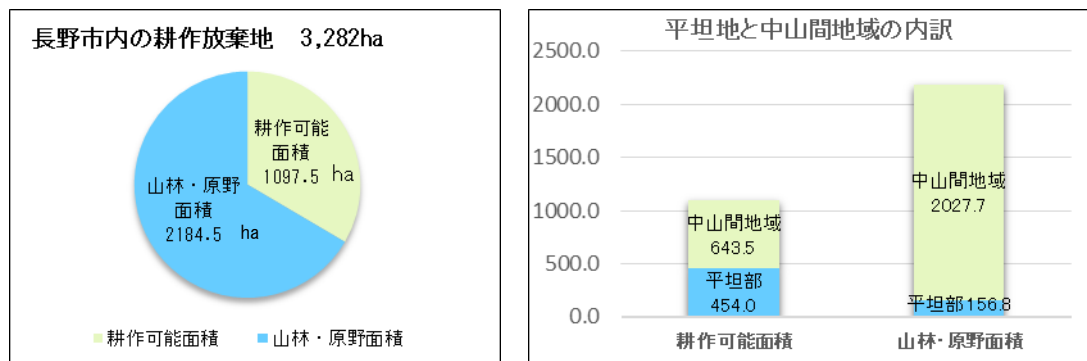
次の表は、中山間地域の農家数の推移を示したものです。

■中山間地域の農家数



中山間地域の農家数は、平成12年から令和2年までの20年間で2,565戸、42.9%減少しています。また、販売農家数は2,184戸、68.0%減少しています。

次の表は、長野市内の耕作放棄地の状況を示したものです。



長野市内全体の耕作放棄地(山林・原野化したものを含む)は3,282haで、このうち中山間地域が全体の8割を占めています。

Ⅱ 中山間地域の状況

1 数字で見る地域の現状と課題

次の表は野生鳥獣による農作物の被害額の状況です。（令和2年度）

（単位：千円）

地区 種別															
		篠ノ井	松 代	若 穂	信 更	大 岡	浅 川	芋 井	小田切	七二会	戸 隠	鬼無里	信州 新町	中 条	合 計
主 な 鳥 獣	スズメ	68	343	0	506	68	0	20	75	90	0	1,502	140	0	2,812
	カラス	600	200	1,410	1,200	36	0	35	0	10	13	17	830	275	4,626
	ムクドリ	0	0	300	400	0	0	0	0	0	0	0	20	0	720
	ヒヨドリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	25
	クマ	0	84	800	0	0	0	150	90	0	75	1,506	30	0	2,735
	イノシシ	830	1,200	410	1,670	454	375	900	89	575	138	100	458	690	7,889
	ニホンザル	0	850	1,700	0	0	0	0	0	210	130	2,177	29	0	5,096
	カモシカ	0	120	100	0	0	0	0	0	0	50	0	147	0	417
	ニホンジカ	880	660	270	2,860	454	513	100	944	200	50	0	606	350	7,887
	ハクビシン	290	2,650	500	0	64	50	40	460	0	9	74	305	100	4,542
その他鳥獣		10	470	23	1,793	214	136	96	60	280	231	767	259	500	4,839
合 計		2,678	6,577	5,513	8,429	1,290	1,074	1,341	1,718	1,365	696	6,143	2,849	1,915	41,588

イノシシの被害額が最も多く、次いでニホンジカ、ニホンザルによる被害額となり、この3種による被害額が全体の約5割を占めています。

（参考）長野市の鳥獣害の被害額の推移

（単位：千円）

	主な鳥類				主な獣類						その他 鳥獣	合 計
	スズメ	カラス	ムクドリ	ヒヨドリ	イノシシ	ニホンザル	クマ	カモシカ	ニホンジカ	ハクビシン		
H26	3,342	14,066	1,998	1,943	15,461	3,772	3,354	682	10,932	5,914	6,302	67,766
H27	3,250	12,832	1,996	1,932	12,356	3,587	2,067	688	10,403	5,672	7,268	62,051
H28	3,269	12,857	2,031	1,768	11,379	3,735	1,970	399	10,333	6,486	6,590	60,817
H29	3,403	12,556	1,324	1,376	10,503	4,021	1,800	708	10,221	6,112	8,047	60,071
H30	2,759	15,309	1,997	2,211	11,279	5,045	1,326	423	10,356	6,283	8,166	65,154
R 元	3,160	14,880	2,280	2,800	11,111	4,302	1,000	541	9,961	5,892	9,143	65,070
R2	3,796	16,234	3,438	3,611	9,070	5,105	2,735	588	11,529	6,105	14,705	76,916

※R2から被害額算出単価が一部見直しされました。また、その他鳥獣にカワウとサギ類による水産被害額を加算しました。

Ⅲ

第二次長野市やまざと振興計画の主要
施策の評価・検証

1

地域資源を活用した産業の振興 ～雇用の場や収入の確保～

【実績・課題】

(1) 活力ある産業の振興と維持【農業政策課】

◇農産物の地産地消を推進し、安心・安全な農産物の安定供給と農業振興を図るために、生産団体、宿泊業団体等と市で地産地消推進協議会を組織し、地産地消協力店の認定等を実施しています。また、市、長野市農業公社とともに、生産者とホテルや飲食店などの実需者とのマッチングを行う情報交換会（商談会）を開催し、6次産業化や農商工連携を支援しています。

今後も、農産物の地産地消を推進していくとともに、その販路拡大を図っていく必要があります。

◇中山間地域の農業の活性化を図るため、中山間地域に適した作物を導入し農業振興を図ったことにより、農地の遊休荒廃化の抑制が図られています。ワイン用ぶどうの栽培やエゴマの栽培普及を促進し、栽培面積は拡大されています。今後は、高品質のワイン用ぶどうや奨励金が交付される奨励作物（小麦・大豆・そば・枝豆）等の栽培を普及し、農地の遊休荒廃化防止及び地産地消の推進を図っていくことが必要です。

◇平成29年度に農業研修センターを開設し、定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など多様な人材を農業の担い手として育成しており、今後も受講者確保のために長野地域連携中枢都市圏の関係自治体と連携していく必要があります。

(2) 森林資源の活用と林業の育成【森林農地整備課】

◇木材需要の拡大を図るため、民間による木造住宅建設や木製品の利用拡大、関係団体と連携を図り市産材を含む地域材の活用の促進の必要があります。また、森林経営計画に基づく造林及び保育など事業を実施し、森林環境の維持を図っていく必要があります。

(3) 野生鳥獣対策の強化【いのしか対策課】

◇野生鳥獣対策業務等に当たる鳥獣被害対策実施隊員の高齢化等により、捕獲・埋設作業等、捕獲従事者の負担が大きくなっており、今後新規狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者の確保を図り捕獲体制を強化する必要があります。

◇平成 25 年 3 月若穂地区に野生鳥獣食肉加工施設を、平成 31 年 2 月中条地区にジビエ加工センターを整備し、ジビエの有効活用を図っており、今後も加工施設の適正な衛生管理を行い、安心・安全なジビエを供給していく必要があります。

(4) 新たな産業の創出・育成【地域活動支援課、農業政策課、商工労働課】

◇やまざとビジネス支援補助金事業では、採択となった事業者が、新たな事業を展開することにより、地域雇用が大幅に拡大する等、地域への経済波及効果を生んでいる地域があります。

◇農商工連携や地産地消の推進による「ながのいのち」ブランドや、信州大学と共同によるソルガムの活用による多角的な地域自立型循環モデルの構築等、個性ある農業の振興が図られています。

◇市内にオフィスを新設・増設・移設した事業者に対し助成金を交付するオフィス家賃等助成事業は、中山間地域での活用事例はなく、中山間地域での事業展開の難しさが伺えます。

2

持続可能なコミュニティづくり ～地域力の維持と活性化～

【実績・課題】

(1) 主体的に活動する組織の支援【地域活動支援課】

◇長野版都市内分権を推進するに当たり、協働のパートナーである住民自治協議会に対しては、その独自性や自主性を尊重しながらその活動に対して、支援を行ってきました。

しかし、過疎化や少子高齢化、加えて定年延長等により、役員等地域の担い手不足が深刻な問題となっています。特に、中山間地域では担い手不足は顕著で「やまざと支援交付金」により中山間地域特有の課題解決への支援を図ってきましたが、活動する人材の不足による生活道路の除雪や支障木の撤去等の負担が年々増えています。

また、担い手不足は住民が大切にしている地域の伝統行事や祭り等の開催や伝承にも影響を与えています。そうした中、一部の地域では祭り用具の補修等の補助を活用し伝承に努めています。

(2) 地域の核となる人材の育成【地域活動支援課、家庭・地域学びの課】

◇田舎暮らしを希望して移住し、生業を持って定住・定着へとつなげ、地域の活力の醸成へとつなげる地域おこし協力隊の導入は、地域活性化に大きな貢献をしています。

◇地域課題の解決や地域資源の掘り起こし等を行っていくために、公民館活動を積極的に取り入れ、地域住民の中でも地域を支える人材を育成し確保することが必要です。

3 地域の魅力発信と交流 ～地域のにぎわい再生～

【実績・課題】

(1) 地域の魅力をいかした誘客の推進【観光振興課】

◇自然と共生し、中山間地の資源を活用する、地域ブランドの確立に向けた取組は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、観光地へ訪れる施設利用者は減少しています。

「新しい生活様式」に対応した、アウトドア観光等の新たなコンテンツを検討する必要があります。

(2) 都市部との交流とプロモーション【農業政策課、地域活動支援課、市長公室秘書課】

◇都市部との交流においては、農作業や田舎暮らしの体験等を用いての交流を促進する活動を支援し、現在、受け入れ窓口が一本化され、利用者の利便性を向上させています。

◇市内の地域間交流では、中山間地域とそれ以外の地域の住民交流から、中山間地域の課題解決のため中山間地以外の住民と共に活動を行う「里山ファン活動」への支援へと内容の充実が図られました。

◇「ながのシティプロモーション取組指針」を基に、情報発信ツールを活用した長野市の魅力ある情報を発信していますが、一過性でない、未来につながるブランドを確立し、長期的な視点で長野市の存在感を示す「都市ブランディング」を構築し、産業振興や移住・定住人口の増加につなげていく必要があります。

(3) 移住・定住の促進【住宅課、農業政策課、人口増推進課、地域活動支援課】

◇移住のための住居の確保については、定住促進住宅や特定公共賃貸住宅では、家賃の引き下げや年齢要件の緩和により、入居率が向上しています。菜園付き長期滞在型施設については、農山村生活を希望する都市生活者のニーズがあり、引き続き入居希望者を募っていく必要があります。

◇移住・定住に関する総合窓口を設けて、移住相談や支援、空き家バンクの運営等を行ってきましたが、大都市圏を中心に、ホームページや SNS などの活用による情報発信等を行っていく必要があります。

◇地域おこし協力隊や移住者の起業を支援してきましたが、生業の確保は定住に必要な要素であるため、引き続き支援をする必要があります。

4 暮らし続けられる生活環境の維持 ～安全安心な暮らしの確保～

【実績・課題】

(1) 生活基盤の整備・維持・確保

【道路課、水道整備課、下水道整備課、下水道施設課、情報政策課、家庭・地域学びの課、地域活動支援課】

◇国・県道は、各建設促進期成同盟会等を通じて整備推進の要望を行い、改良工事が行われています。市道については、土木現地調査により優先順位をつけて改良工事を実施しています。

◇上水道事業は、投資効果の高い施設の整備に注力し、優先的に整備を行っています。将来的な給水人口と給水量の減少が顕著であり、給水量に対して水道施設が多く、かつ点在しており、維持管理に苦慮しています。そこで、地域別の水需要予測により、将来の水運用構想を策定し、各施設の将来的な整備の方向性を明確にする必要があります。

◇情報通信の確保を進め、加えてコミュニティチャンネルによる自主放送も好評で、地域の情報発信の充実が図られています。

◇各公共施設については、建物の耐震確保と共に行われた支所・市立公民館(市交流センター)の複合化や各施設の状況に応じた改修・修繕により、地域住民の活動・交流拠点の確保が行われています。

◇集落等の人口減少により、地域住民が共同で担ってきた生活道路の草刈りや支障木の撤去、除雪、更に用水路等の泥上げ、集落の集会所や神社等の整備等の維持管理作業の実施が年々困難となってきています。

Ⅲ 第二次長野市やまざと振興計画の評価・検証

(2) 地域公共交通の維持・確保【交通政策課】

◇市バスや中山間地域輸送システムは、地元住民自治協議会と協議しながら運行を行っており、路線バスは、利用者減少の中で事業者への補助金による運行の維持を行ってきています。

現状について自ら検証・検討を始める地区も出ており、公共交通の更なる利用促進を図りながら、新しい交通システム導入も視野に入れ、運行形態の見直しについても検討をしていく必要があります。

(3) 保健・医療・福祉の確保と充実【福祉政策課、医療連携推進課、地域包括ケア推進課】

◇地域たすけあい事業やふれあい会食等を実施してきましたが、財源の確保や社会環境の変化に伴い、事業の見直しが始まっています。

◇中山間地域における医療提供体制を確保するため、国民健康保険診療所を設置していますが、受診患者数の減少に対応した効率的な運営や医師をはじめとする医療スタッフの確保に引き続き取り組んでいく必要があります。

◇緊急通報システムは、携帯電話の普及による固定電話設置のない世帯も増加しており、電話回線の要しない機種等研究を進める必要があります。

(4) 子育て・教育環境の整備と支援【子育て支援課、保育・幼稚園課、学校教育課】

◇多様化する保育ニーズへの対応や世代間交流等、地域に開かれた保育所として活動を展開していく必要があります。

◇小中学生の遠距離通学に対する支援は継続し、保護者の経済的負担軽減に努めていくことが必要です。

◇一部の地域では保育園の休園や、小学校の複式学級化、中学校の休校など、子供の数の減少は、子育て・教育環境に影響を与えています。少子化に対応するため、連携推進ディレクターを配置し、学校間や地域と学校間で交流などの活動を支えています。

(5) 防災・減災対策の推進【危機管理防災課、道路課、河川課、警防課】

◇中山間地域の危険箇所では、「事前防災」の視点で、必要に応じ国・県に要望していくことが重要です。毎年防災点検を行い、それに基づく「道路防災計画」を策定しており、引き続き道路の安全を確保します。

◇自主防災組織は、世帯数の減少とともに、居住者の高齢化が進んでおり、活動を担う人材が不足しています。地域の実情に応じた実践的な防災活動を担うことのできる組織体制の整備に配慮しながら、その組織強化を図っていく必要があります。

Ⅲ 第二次長野市やまざと振興計画の評価・検証

施策の展開 1 地域資源を活用した産業振興

■ 目指すべき指標等（市民アンケート調査から抜粋）

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	居住地	現状値（H28）	（R2）	R3 目標値
森林が整備されている地域である	中山間地域	32.3%	26.9%	
	市内全域	36.6%	42.4%	

※森林が整備されていると思う割合は、中山間地域に比べ市内全域の方が高くその割合も年々高くなってきています。一方、森林が整備されていると思う中山間地域は、低い数字となっており、見解の違いが顕著となっています。

施策の展開 2 持続可能なコミュニティづくり

■ 目指すべき指標等（市民アンケート調査から抜粋）

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	居住地	現状値（H28）	（R2）	R3 目標値
まちづくりに関わるボランティア活動（住民自治協議会や区なども含む）に参加している	中山間地域	28.0%	32.5%	
	市内全域	23.5%	24.0%	

※まちづくりに関わるボランティア活動に参加している割合は、毎年度、中山間地域の方が高くなっており、中山間地域がより地域に密着した取組の実践がなされていることが伺えます。ただし、その数字も3割程度であり、今後、持続可能な地域づくりのため、その取組を更に広げていく必要があります。

Ⅲ 第二次長野市やまざと振興計画の評価・検証

施策の展開 3 地域の魅力発信と交流

■ 目指すべき指標等（市民アンケート調査から抜粋）

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	居住地	現状値（H28）	（R2）	R3 目標値
知人や友人などに地域の魅力を伝えている	中山間地域	43.8%	30.6%	
	市内全域	35.8%	32.9%	

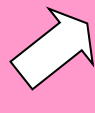
※地域の魅力を伝えている割合は、市内全域に比べ中山間地域の方が高い割合でしたが、令和2年度には市内全域の割合の方が高い割合になっています。また、中山間地域の思う割合が年々減少傾向にあるため、地域の魅力の再発見や地域の魅力に誇りを持てる意識の醸成が必要です。

施策の展開 4 暮らし続けられる生活環境の維持

■ 目指すべき指標等（市民アンケート調査から抜粋）

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	居住地	現状値（H28）	（R2）	R3 目標値
子どもを産み育てやすい地域である	中山間地域	50.0%	36.9%	
	市内全域	52.9%	56.3%	
家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支えている	中山間地域	59.9%	56.9%	
	市内全域	51.4%	55.9%	
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	中山間地域	35.3%	36.9%	
	市内全域	42.4%	45.1%	

Ⅲ 第二次長野市やまざと振興計画の評価・検証

災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	中山間地域	40.5%	38.1%	
	市内全域	35.7%	32.3%	
必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	中山間地域	52.6%	51.3%	
	市内全域	58.4%	62.8%	
日常生活に必要なインフラが整備されている	中山間地域	44.4%	41.3%	
	市内全域	53.3%	55.3%	
公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている	中山間地域	49.1%	44.5%	
	市内全域	55.9%	49.9%	

※子どもを産み育てやすい地域であると思う割合や、日常生活に必要なインフラが整備されていると思う割合など、市内全域の割合に比べ、中山間地域の割合が低い項目について、その詳細を調査します。

施策の展開 1 地域資源を活用した産業振興

【指標項目】		現状値（H28）	（R2）	R3 目標値
木材生産量 （国・県への木材生産補助申請実績）		8,168 m ³	9,773 m ³	17,500 m ³
木質バイオマス燃料需要量 （灯油換算）		180,120 ℓ	254,305 ℓ	330,000 ℓ

※木材生産量及び木質バイオマス燃料需要量とも、ここ数年、実績値が減少している状況が見られるため、目標値を達成するための支援が必要となっています。

IV 第三次長野市やまざと振興計画の概要

1 基本目標

第二次計画の基本目標を踏襲しつつ、第三次計画では人材確保と人材育成に主眼を置き、地域の人口が減少しても現在享受している生活の質を確保しながら、将来にわたり中山間地域で幸せに暮らし続けられるよう地域づくりを進めることを目標とします。

「やまざと」のもつ魅力や資源を活かし、
人がつながり、未来につながる、地域づくり

2 基本方針

基本目標や第五次長野市総合計画後期基本計画及び関係課の分野別個別計画等との整合を図り、第三次長野市やまざと振興計画の基本方針を次のとおり定めます。

- (1) 関係人口の創出・担い手の確保 (活力ある地域づくり)
- (2) 安心・安全な中山間地域づくり (暮らし続けられる地域づくり)
- (3) 特色ある中山間地域づくり (魅力ある地域づくり)

基本目標・方針の下に、4つの大施策を柱に10の施策をまとめました。

これら施策の実施により、基本目標の実現を目指して、市、市民、住民自治協議会、各種団体、NPO、企業、行政がそれぞれの役割を果たして、中山間地域の地域づくりに取り組んでいきます。

3 大施策の内容

大施策 1 地域の魅力の再発見・地域文化の伝承

中山間地域にある価値（人・風景・伝統・文化等）を再認識し、その価値を高め、市内外に発信していくことで、地域住民が誇れる地域づくりを展開していきます。

昨今の田園回帰の潮流を的確に捉えるとともに、田舎暮らしの促進、新たな生活様式に適應した人とのつながりや関係人口の創出により、移住・定住につなげていきます。また、地域の祭りや文化の伝承や記録化について公民館活動と連携し進めていきます。

大施策 2 持続可能なコミュニティづくり

地域活動の核となる人材確保と育成について、地域の住民とともに考え、支援していくことで地域コミュニティの維持に努めます。

また、現在の集落機能を維持していくために、住民主体による意欲的な取組を支援し、活力のある地域づくりを目指していきます。

大施策 3 暮らし続けられる地域の維持

中山間地域に暮らす誰もが健やかに、真の豊かさや幸せを実感できるよう安全で安心して暮らし続けることができる地域を目指します。

道路の整備や防災対策、交通手段の確保、医療体制や保健福祉サービスなど、日常生活に必要な機能の確保については、地域住民の理解を得ながら維持・整備を行います。また、子育て・教育環境の維持が図られる施策を推進します。

大施策 4 地域資源を活用した産業の振興

豊かな自然環境や地域にある資源を保持することで、新たな産業の創出を目指します。また、基幹産業の農業については、省力で付加価値の高い農産物や耕作に過重な負荷のかからない品種の導入やスマート農業等の革新的な技術の活用を図り、農業の合理化・効率化への転換を進め、農業者の確保と安定した収入につながる施策を推進するとともに中山間地域の特性を活かした農業への新たな担い手(移住者・定年帰農等)への支援を進めます。

4 計画の推進体制

中山間地域が抱える諸課題は、様々な要素が複雑に絡み合っていることから、全庁を挙げて、関係部局が分野横断的に連携・調整を図っていく必要があります。

また、第三次長野市やまざと振興計画は、第五次長野市総合計画や関係課の分野別個別計画の中から、中山間地域特有の課題の解決や活性化につなげていくものを取り上げ、整理・体系化しています。

なお、本振興計画の進捗管理は、長野市やまざと振興計画庁内推進会議の中で、調整・推進していきます。

中山間地域は、地域ごとに様々な実情や課題を抱えています。

計画の推進に当たっては、それぞれの地域が主体性を発揮することが重要と考えられるため、個々の取組に対して必要な協力や支援を行っていきます。

5 SDGsの推進

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称）は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年から令和12年までの国際目標で、17のゴール（達成目標）を示しています。

第五次長野市総合計画においては、SDGsの視点を取り入れ、各個別計画や各事業にもSDGsの要素を反映していくとしています。

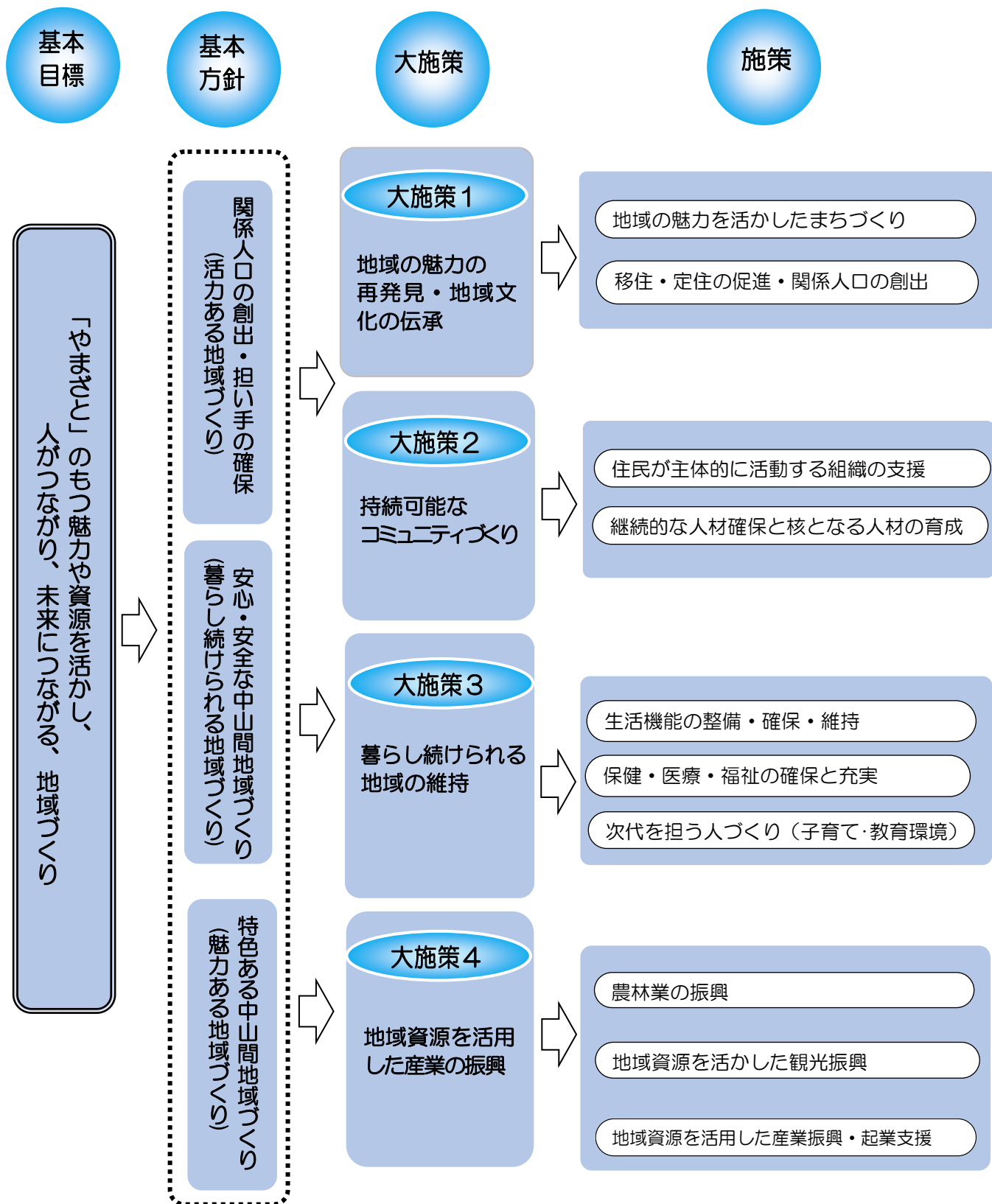
本計画では、各大施策において関連するSDGsのゴールを示し、その目標達成に向けて施策を推進していくこととします。



6 今後の検証

「長野市やまざと振興計画庁内推進会議」において主要事業の成果・検証を行います。

7 施策の体系図



V

主要施策の展開

1

地域の魅力の再発見・地域文化の伝承



現状と課題

中山間地域には、都市では既に失われた景観、四季折々の自然の恵みを活かした食生活、伝統的な生活の知恵など、やすらぎをもたらす貴重な社会資源が豊富に存在しています。今まで意識してこなかった中山間地域の「生活環境・自然環境」をかけがえのないものとして地域の魅力を再認識し、自らの地域へ誇りを持ち続けるとともに地域に伝わる行事や祭り、伝統芸能などの文化の継承やその記録化に努めることが大切です。

地域の魅力を活かした交流は、人と人との温もりを伝え、住む人と訪れる人双方の生きがいを生みだし、将来的には、新たな担い手の確保も期待できます。また、人の出入りによる地域の賑わい再生と住民の新たな発想を促し地域力の向上にもつながっていきます。

近年、首都圏に住む若い世代を中心に地方の豊かな自然環境や伝統文化の素晴らしさに価値を見出し、地方への移住を検討している人が増えています。本市でも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たな働き方である地方での「リモートワーク」や「ワーケーション」が本市の中山間地域でも実施されており、新たな人の流れを創出する動きも見られています。

今後も、このような田園回帰の動きをチャンスと捉え、地域住民による移住希望者の受入体制の整備や積極的な移住情報の発信などに支援を行い、「人材誘致」という新たな視点から関係人口の創出を進め、移住・定住につなげていく必要があります。

施策の取組

(1) 地域の魅力を活かしたまちづくり

【市長公室秘書課、地域活動支援課、観光振興課、文化財課、都市政策課、文化芸術課、企画課】

◇ ながのシティプロモーション取組指針をもとに、情報発信ツールを活用し、やまざとを含めた長野市の魅力を積極的に発信し、「“ながの” ファン」の増加に向けて取り組んでいきます。また、地域おこし協力隊のブログと連携し、やまざとならではの魅力的な活動を発信していきます。

◇ 地域に伝わる伝統、伝説、食、文化など中山間地域の魅力ある資源を活用した

「まちづくり」の活動に対して支援を行っていきます。

- ◇ 飯綱高原へのグリーンシーズンの誘客強化に向けて引き続き観光施設の整備を行い、中山間地域の魅力の向上と賑わいの創出を図っていきます。
- ◇ やまざとにある貴重な伝統的建造物群の滅失を防ぎ、歴史的町並みの維持向上を継続していくとともに、次世代への伝統芸能や祭り、行事等の継承や保存・記録化と世代や地域を超えた交流により、やまざと地域への愛着を深め、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを目指します。
- ◇ ふるさと納税制度を活用し、やまざとを含む本市の魅力の発信を行いながら寄付者ともつながりを深めて、中山間地域の魅力を再構築していきます。

(2) 移住・定住の促進・関係人口の創出

【人口増推進課、地域活動支援課、商工労働課、農業政策課、学校教育課、住宅課】

- ◇ 大都市圏を中心に、ホームページや SNS などを活用し、中山間地域のライフスタイルや魅力を発信していくとともに、移住希望者の住宅需要に対応するため、公的賃貸住宅や菜園付き長期滞在施設等、住まいに関する支援・情報提供の充実を図ります。
- ◇ 地域おこし協力隊等、移住者が長野市で起業できるよう移住者起業支援金の活用を図っていきます。また、移住した事業者の情報発信により県外の人との関係性を築き、移住に結びつく仕組みの構築を図り、持続可能な移住促進風土を醸成していきます。
- ◇ 空き家バンクの登録から成約までを一連として支援することで、空き家バンクの登録件数の増加を推進していきます。また、長野市空き家バンクを中心とした各種支援制度や空き家の利活用を図ることで移住・定住を促進していきます。
- ◇ 大学等の学校や企業、NPOなどと連携し、中山間地域の抱える様々な課題の解決に向けた新たな視点や斬新な発想を取り入れ、持続可能な地域づくりを推進するために、都市住民を中心とした外部からの人材誘致を積極的に促進します。地域おこし協力隊が開催する SAKURA マルシェで中山間地域の特産物品等を販売し、交流人口の創出を推進していきます。
- ◇ 企業の経営改革、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、新商品開発、新規事業創出等を進める外部人材の活用を推進する中で、都市住民などの外部人材の就業による移住者の増加につなげていきます。
- ◇ 市民農園や滞在型市民農園（クラインガルテン）の情報を発信するとともに、中山間地域の自然や環境を活用した農業体験及び宿泊を伴う修学旅行の受け入れなど、これまでに地域住民が主体となり取り組んできた都市・農村交流を更に推進し、交流人口の増加に取り組んでいきます。



協力隊ブログで中山間地域の魅力を発信



SAKURA マルシェで地区をPRする協力隊員

■ 施策及び主要事業

大施策	施策	主要事業
1 地域の魅力の再発見・地域文化の伝承	(1) 地域の魅力を活かしたまちづくり (市長公室秘書課、地域活動支援課、観光振興課、文化財課、都市政策課、文化芸術課、企画課)	ながのシティプロモーション まちづくり活動支援補助事業 支所発地域力向上支援金事業 イベント事業補助金 観光まつり補助事業 観光コンベンション事業助成金 トレッキングコース整備運営 飯綱高原交流拠点施設等整備事業 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業 戸隠地区街並み環境整備事業 ふるさと応援寄付 伝統芸能継承事業
	(2) 移住・定住の促進・関係人口の創出 (人口増推進課、地域活動支援課、商工労働課、農業政策課、学校教育課、住宅課)	移住・定住促進 移住者起業支援金 長野市空き家バンク 地域おこし協力隊 過疎地域等高校生通学費補助事業 外部人材活用促進事業 菜園付き長期滞在施設管理運営 都市農山村交流事業 市民菜園管理運営 山村留学事業 定住促進住宅入居事業 特定公共賃貸住宅入居事業

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値（R2）	目標（R8）
知人や友人などに地域の魅力を伝えている	30.6%	➡

※ 現状値：第五次長野市総合計画策定のための市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：目標は、5ポイント以上の上昇を目標とする場合には ➡ と、現状維持を目標とする場合には ➡ と記載しています。

【指標項目】	現状値（R2）	目標（R8）
移住・定住相談デスクへの相談件数（相談カード作成件数）	198件	➡
新たに任用した地域おこし協力隊数	7名	➡

※ 現状値：各事業の令和2年度の実績値

目標値：目標は10%以上の上昇を目標とする場合には ➡ と、現状維持を目標とする場合には ➡ と記載しています。



小田切地区からの夕焼け



都市農山村交流事業での様子



小田切地区秋の紅葉



OB・OGを含む地域おこし協力隊のメンバー

2 持続可能なコミュニティづくり



現状と課題

本市では、住民の自主的かつ自立的な取組について市が積極的に支援し、地区の課題を迅速かつ効果的に解決していく長野版都市内分権を推進し、住民自治協議会と市は協働し、地区ごとの特色あるまちづくりを進めてきました。しかし、中山間地域の課題は、複数の要因が複雑に絡んでいることから、根本的な解決には至っていない状況にあります。

さらに、本市の中山間地域では、現在、高齢化率が50%以上の地区が7地区と中山間地域の半数以上となっており、人口減少・高齢化に歯止めが効かない状況になっています。このため、一部の集落では、生活道路や水路、集会所、お宮等の維持管理やお祭りや伝統行事など本来、集落等の住民が共同で行っていた活動や災害時の避難などの支え合いや助け合いによる活動はもとより、集落そのものの維持さえも危ぶまれる状況もあります。

そこで、地域を維持していくためには、地域の課題は自分たちの手で解決していくことを基本としますが、地域と行政が協働で「地域力」を高め、持続的な地域づくりが可能となるコミュニティの仕組みを築いていくことが重要となります。

また、地域おこし協力隊など外部からの人材確保も進め、新たな担い手の育成を図るとともに、地域による自主的、自立的な取組だけでなく、NPOや企業、大学などとも連携し、地域を担うリーダーや団体の育成や確保を進める必要があります。

施策の取組

(1) 住民が主体的に活動する組織の支援

【地域活動支援課】

- ◇ 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念の下、自立して主体的に取り組む活動や特色ある地域活動を支援し、地域に愛着と誇りを持ちながら、いきいきと元気に暮らしていける地域づくりを目指す活動を支援します。
- ◇ 地区課題解決のため、地区内外の多様な主体が取り組む「まちづくり」に資する活動について、資金面での支援を行い地域力を高めていきます。
- ◇ 中山間地域の互助機能の維持や地域課題を解決するために、住民自治協議会をはじめとする地域組織が中心となっていく事業への支援を行い、持続可能な地域づくりの支援を推進します。

- ◇ 多岐にわたる中山間地域の課題解決のため、NPO等と住民自治協議会や地域の団体などが連携して取り組む活動に対し支援を行います。更に地域と連携し新たに活動を行うNPO等に対し、手法や取組方法等のノウハウを提供する相談体制を整えます。

(2) 継続的な人材確保と核となる人材の育成
【地域活動支援課、家庭・地域学びの課】

- ◇ 地域おこし協力隊・集落支援員の配置など、人材活用制度を導入することにより、地域活動の核となり、地域を牽引していくことのできる人材を育て、精力的な活動を支援することで、地域活動の継続性を高めていきます。
- ◇ 中山間地域特有の課題解決のために、中心的な役割を担う地域活性化推進員の雇用経費について支援を行うとともに、研修等も行い、人材育成に努めます。
- ◇ 地域課題や資源を掘り起こし、その解決や活用に向けた意見集約や調整を行う、核となる人材が求められています。そのため、公民館活動を通じ地域住民が自主的に仲間と学べる環境づくりや地域を支える人材の育成と確保を支援します。



林業で地域に貢献する地域おこし協力隊員



有害鳥獣駆除で活躍する地域おこし協力隊員



やまざと支援交付金を活用した取組



里山ファン活動支援事業を活用した雪かき道場

■ 施策及び主要事業

大施策	施策	主要事業
2 持続可能なコミュニティづくり	(1) 住民が主体的に活動する組織の支援 (地域活動支援課)	地域いきいき運営交付金事業 まちづくり活動支援補助事業(再掲) コミュニティ助成事業 支所発地域力向上支援金事業(再掲) やまざと支援交付金事業 地域きらめき隊活動費 里山ファン活動支援事業 市民活動育成事業
	(2) 継続的な人材確保と核となる人材の育成 (地域活動支援課、家庭・地域学びの課)	地域おこし協力隊(再掲) 地域きらめき隊活動費(再掲) やまざと支援交付金事業(再掲) 市立公民館・市交流センター事業

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値(R2)	目標(R8)
住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに関わるボランティア活動に参加している	32.5%	

※ 現状値：第五次長野市総合計画策定のための市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：目標は、5ポイント以上の上昇を目標とする場合には  と、現状維持を目標とする場合には  と記載しています。

【指標項目】	現状値(R2)	目標(R8)
まちづくり活動支援補助金事業に申請した団体数 (篠ノ井・松代・若穂除く中山間地域)	6件	
地域の学び講座開催数(篠ノ井・松代・若穂除く中山間地域)	110回	

※ 現状値：各事業の令和2年度の実績値

目標値：目標は10%以上の上昇を目標とする場合には  と、現状維持を目標とする場合には  と記載しています。

3 暮らし続けられる地域の維持



現状と課題

中山間地域では、生活していくための基本的なサービスの不足が散見されています。

今後も住民が住み慣れた地域で暮らしていくため、また、新たに地域で暮らす若い世代を中心とした住民を受け入れるため、生活に必要なサービスを確保していくことが重要な課題となっています。

また、中山間地域においては、関係機関と連携を図り、安心・安全のための防犯体制づくりが求められています。また、集中豪雨や台風、地震などの災害時に備え、早期の避難ができるよう対策が求められます。特に高齢化や過疎化が進行している集落では、普段から地域連携の強化を図り、地域の防犯・防災体制づくりが重要となっています。

このほか、中山間地域においては、8施設 11 診療科の診療所を設置するとともに、診療所へ通院できない患者さんへ往診、訪問看護などを行い、医療サービスの提供に努めていますが、医療スタッフの確保などが課題となっています。一部の地区では地区内に診療機関がなく、他地区へ通院しなければならず、そのための交通手段の確保も課題となっています。同様に福祉サービスだけでなく地区外への買い物等や地区内の移動についても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていきたいという想いを実現させるため、高齢者や障害者の生活を支えるサービスの確保や持続可能な体制への再構築を進めていくことが求められています。

豊かな自然環境に恵まれた中山間地域は、子どもを伸び伸びと育むことができる恵まれた環境を有しています。しかし、現在、子どもの数が急激に減少し、小中学校に通学する子どもが一人もいないという地域もあり、一部の地区において、保育園の休園や小学校の複式学級化、中学校の休校となる状況が生じています。地域に活力を生み出すためにも、中山間地域の豊かな自然を活用し子育て世代が暮らしやすい地域づくり、環境づくりが必要となります。

施策の取組

(1) 生活機能の整備・確保・維持

【地域活動支援課、情報政策課、道路課、維持課、監理課、環境保全温暖化対策課、水道整備課、下水道整備課、下水道施設課 交通政策課、危機管理防災課、河川課、建築指導課、警防課、消防局総務課】

- ◇ 夜間における市民の通行の安全確保のために、区が管理するLED 防犯灯の維持管理費用等について経費の一部を補助することで、中山間地域の防犯灯設置数の減少を防ぎ安心安全な生活環境の維持に努めていきます。
- ◇ 中山間地域に欠かせないインフラである、ケーブルテレビ、インターネット、音声告知放送サービスを安定して提供していきます。施設は老朽化しているため、計画的な更新を実施し、地域インフラとして安定したサービス提供に努めていきます。防災行政無線が聞こえない地域について屋外子局の増設など検討します。
- ◇ 国・県道については、国・県に対して整備の推進を積極的に働き掛けていきます。市道については、住民の日常生活や社会経済活動の基盤として、災害に強い交通ネットワークの確保と適切な道路管理等に努め、年間を通して安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- ◇ 防災点検、土木現地調査などにより新たな危険箇所を確認するとともに、第2期道路防災計画を策定し、中山間地域の道路の安全を確保していきます。
- ◇ 中山間地域の現在の除雪体制を維持していくために、市が所有する除雪機械を更新し、迅速かつ安全な除雪作業をしていきます。また、地域住民が行う除雪や支障木の撤去等作業についても、引き続き支援していきます。
- ◇ 中山間地域の土地に係るトラブルの未然防止や土地取引の円滑化を図っていきます。さらに危険な盛土などは、県と連携し土地所有者や事業者に対し必要に応じ、是正等の指導を行っていきます。
- ◇ 上水道事業については、地域別の水需要予測により、将来の水運用構想を策定し、各施設の将来的な整備の方向性を明確にする必要があります。また、水需要が減少傾向にあることから、施設の統廃合や管路のダウンサイジングにより、可能な限り施設の効率化を図っていきます。
下水道事業については、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により地域の状況に合った整備を進めます。
- ◇ 中山間地域に居住する市民の交通手段を将来にわたり維持・確保していくために、今後、利用促進を図りながら、新たな交通システムの導入を視野に入れ、路線バスなど運行形態の見直しについて検討していきます。
- ◇ 児童・生徒の通学や自動車の運転ができない高齢者の通院、買い物などの日常生活を支える移動手段を確保するため、生活拠点と広域拠点を結ぶ公共交通の維持・確保を図ります。
- ◇ 災害の多い中山間地域では、緊急資機材や食料などの避難所運営に必要な生活必需品、避難所等での感染症の拡大を防止する物品の備蓄を進めます。また、災害種別ごとに避難所の整備に取り組みます。

- ◇ 中山間地域は、急傾斜地である上、地質がぜい弱で、地すべり、傾斜地などの土砂災害が多発する地区が多いことから、危険箇所を中心に防災対策を進めるとともに、危険箇所や防災資材を確認し、地域防災力の向上を図ります。
- ◇ 市街地に比べ空家等率の高い中山間地域での空家等の適正管理の促進や管理不全を解消するため、所有者等に対する助言や行政指導の強化、空家解体・利活用事業補助金の交付及び専門家団体との連携による様々な施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
- ◇ 消防団への加入促進や地域の実情に応じた防災体制の整備を進めます。また、日ごろからの備えとして、地域の連携強化と自主防災体制の整備・強化を推進します。
- ◇ 水道本管整備に併せ、消火栓整備を適切に更新等実施していきます。防火水槽整備についても、適切に修繕及び改修を実施していきます。

(2) 保健・医療・福祉の確保と充実

【福祉政策課、高齢者活躍支援課、医療連携推進課、地域包括ケア推進課、国民健康保険課】

- ◇ 住み慣れた中山間地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域の保健、医療、福祉の連携体制の強化や福祉サービスの充実を図るとともに、地域福祉活動を行う多様な担い手の育成と確保を図ります。また、中山間地域に居住する見守りが必要な高齢者への生活の場を提供していきます。住民相互の助け合いによる買い物等の移動手段の確保のため、新たな仕組みづくりを住民自治協議会と連携して進めていきます。
- ◇ 中山間地域に居住していても適切な診療が受けられるよう、国民健康保険診療所等の医療施設の充実を図るとともに効率的な運営を行い、地域医療体制の確保に努めます。
- ◇ フレイル（虚弱状態）を予防するための各種講座等を実施し、高齢者の閉じこもり解消や社会参加を促していきます。また、独居高齢者に対し、緊急通報装置本体、火災警報器及び安否センサーを貸与し、急病や災害等の緊急時に 24 時間体制で迅速かつ適切に対応していきます。
- ◇ 国保加入時の健診・医療データを活用し、後期高齢者医療制度への移行後も切れ目のない保健指導等を実施し、フレイル予防及び健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

(3) 次代を担う人づくり(子育て・教育環境)

【こども政策課、保育・幼稚園課、教育委員会総務課、学校教育課】

- ◇ 「放課後子ども総合プラン」を充実させ、放課後等の児童に安全・安心な居場所と各種体験活動の機会の提供を図ります。
- ◇ 多様化する保育ニーズや、子育ての悩みに応えられるよう一時預かりや園開放など保育サービスの充実を図るとともに、世代間交流を通じて地域に開かれた保育活動を推進します。
- ◇ 学校教育については、学校、家庭、地域、事業所等が連携した環境づくりと、特色ある教育、中山間地域だからこそできる魅力ある学校づくりを推進するとともに、連携推進ディレクターを中心に近隣の学校との交流など児童・生徒数の減少に対応した教育を進めたり、教育環境向上のための学校施設や学習環境の整備・充実を図ります。
- ◇ 子どもの減少に伴い休校となった地域から、他地区への通学手段の確保を進めます。
- ◇ 遠距離通学等に対応した通学費の負担の軽減及び通学手段の確保に努めます。

■ 施策及び主要事業

大施策	施策	主要事業
3 暮らし続けられる地域の維持	(1) 生活機能の整備・確保・維持 (情報政策課、地域活動支援課、環境保全温暖化対策課、監理課、道路課、河川課、維持課、建築指導課、水道整備課、下水道整備課、下水道施設課、交通政策課、危機管理防災課、警防課、消防局総務課)	ケーブルテレビ施設管理事業 ケーブルテレビ老朽化対策事業 防犯灯設置等補助金 大岡浅刈小水力発電 地籍調査 道路整備事業 道路防災事業 危険渓流・地すべり・急傾斜地崩壊対策事業 河川改修事業 道路維持管理事業 建設機械等整備事業 危険空家等対策事業 水道施設整備事業 公共下水道事業 農業集落排水事業 合併処理浄化槽事業 市バス等運行事業 中山間地域輸送システム運行費補助金 コミュニティバス運行事業補助金

V 主要施策の展開 3 暮らし続けられる地域の維持

3 暮らし続けられる地域の維持		路線バス維持活性化補助金 災害応急対策事業 自主防災組織強化事業 消火栓工事負担金・消防水利整備事業
	(2) 保健・医療・福祉の確保と充実 (福祉政策課、高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、医療連携推進課、国民健康保険課)	戸隠授産所施設整備 高齢者生活福祉センター等管理運営事業 地域たすけあい事業 国民健康保健診療所管理運営 後期高齢者保健指導事業
	(3) 次代を担う人づくり(子育て・教育環境) (こども政策課、保育・幼稚園課、教育委員会総務課、学校教育課)	放課後子ども総合プラン推進事業 子育て支援事業 学校施設整備事業 遠距離通学費助成金事業 通学援助事業

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値 (R2)	目標 (R8)
子どもを産み育てやすい地域である	36.9%	
家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支えている	56.9%	
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	36.9%	
災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	38.1%	
必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	51.3%	
日常生活に必要なインフラが整備されている	41.3%	
公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心かけている	44.5%	

※ 現状値：第五次長野市総合計画策定のための市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：目標は、5 ポイント以上の上昇を目標とする場合には  と、現状維持を目標とする場合には  と記載しています。

V 主要施策の展開 3 暮らし続けられる地域の維持

【指標項目】	現状値（R2）	目標（R8）
バスサービスについての満足度	37%	➡
希望児童の受入れ未実施校区数	17校区	0校区

※ 現状値：各事業の令和2年度の実績値

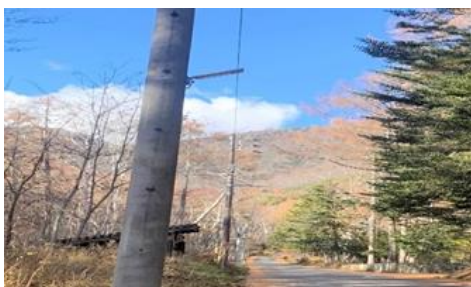
目標値：目標は 10%以上の上昇を目標とする場合には ➡ と、現状維持を目標とする場合には ⇨ と記載しています。



地域の足として活躍する七二会地区の新じんば号



国民健康保険診療所を設置して
往診や訪問看護などを行っています



中山間地の夜道を照らして
安全・安心を確保する防犯灯



園児たちと託老所の方との世代間交流の様子

4 地域資源を活用した産業の振興



現状と課題

中山間地域の基盤産業である農業については、農業就業人口が年々減少するとともに、後継者・担い手不足及び高齢化が進んでおり、深刻な問題となっています。また、野生鳥獣や異常気象を起因とした農作物被害は年々深刻化し、従事者の耕作意欲の低下や耕作放棄地の増加を招くなど、農業を取り巻く情勢はより一層厳しさを増しています。耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、一旦は減少に転じましたが、耕作放棄地率は2割を超えており、その解消も大きな課題の一つとなっています。

これらのことから、認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、定年帰農者、農業に参入する企業など新たな担い手の確保を通じて、農地の有効活用を推進する必要があります。さらに地域特性を活かした多品目の農産物の生産と、販売力の強化を促進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動などを通じて農業に対する市民の理解を促進することが大切です。

近年、SDGs の観点から森林の持つ多面的機能が改めて注目されていますが、林業においては、安価な外国産木材の影響や木材に替わる建築資材の台頭により国産材の需要は低迷し続けています。また、一部地域では、住民団体やNPO による間伐材の薪等への活用などの取組が行われていますが、林業従事者の高齢化と担い手不足に加え森林の所有者・境界不明土地の増加などが課題となっています。森林管理のための基本データを整備し、需要と供給を一体的に考える持続可能な森林マネジメントを行う必要があります。

今後、豊富な森林資源の持続可能な保全と活用、林業振興・発展などの基盤となる「人材の確保・支援」は大きな課題であり、市民・民間事業者・行政の連携強化や、未来を担う子どもたちへ環境共生等、森林教育を行う必要があります。

中山間地域には、魅力的な地域資源や観光資源が豊富に存在するのにもかかわらず、市内観光地来訪者のうち、中山間地域を訪れた人は5%程度と低い割合となっています。しかし、農業体験やアクティビティなどの観光コンテンツを実施している地域もあり、今後は、その充実を図っていくことが必要です。

また、中山間地域の資源を活かした新たなビジネスも生まれていますが、新たな雇用を生み出すビジネスはなかなか生まれにくい状況にあります。

施策の取組

(1) 農林業の振興

【農業政策課、森林農地整備課、いのしか対策課】

- ◇ 本市での新規就農希望者が、本市の農家のもとで行う農業体験事業を実施するとともに、独立・自営による新規就農者に対し、経営確立を支援する資金を交付し、新たな農業の担い手の確保と育成を推進し、農業の振興を図ります。
- ◇ 農業に関心のある市民、定年帰農者、農業への参入を希望している企業など多様な人材を農業の担い手として育成するため、農業研修センターにおいて、農業技術の習得支援を実施します。
- ◇ 農業の担い手不足解消に向け、農福連携の取組や IT 技術を活用したスマート農業の推進を図っていきます。
- ◇ 農業公社を通じて、農作業支援体制の強化や多様な担い手への農地の集約・集積、農業者の生産・販売の意欲向上に取り組んでいきます。
- ◇ 本市で生産された安心・安全な農産物の安定供給と農業振興を図るため、生産団体、宿泊業団体等と市で組織した地産地消推進協議会が中心となり、「地産地消」の取組を積極的に推進していきます。
- ◇ ワイン用ぶどうの産地形成など、中山間地域に適した作物や省力化で、収益性の高い作物の導入を促進し、中山間地域における農業振興を図ります。
- ◇ 中山間地域で生産される小麦・大豆・そば・枝豆を対象とする地域奨励作物支援事業奨励金の単価を割り増しているほか、優良農地復元事業等により、農地の遊休荒廃化防止を図ります。
- ◇ 農地の有効活用を図るため、ほ場や農道などの生産基盤を整備し、生産性の向上と省力化を図るとともに、農道、水路をはじめとする農業用施設の適正な維持管理に努めます。また、中山間地域の耕作放棄地の発生防止と多面的な機能の保持に努めます。
- ◇ イノシシ、ニホンジカ、サル、クマ、カラスなど、中山間地域での野生鳥獣による農作物の被害防止に向けた対策を推進するとともに、ジビエの安心安全な供給と新たな加工品の開発、PR によるブランディングを図ります。

- ◇ 森林整備を促進するとともに、森林体験等により、森林・林業への市民の意識や関心を高め、新規就業者の確保と育成等を行い林業の活性化を図ります。

(2) 地域資源を活かした観光振興 【観光振興課】

- ◇ 地域と観光事業者等との連携により、観光農園や農業体験ツアーなど地域の特色を活かすとともに、地域に滞在してもらうための体験型観光コンテンツを開発し、観光客を呼び込むことで中山間地域の活力を創出していきます。
- ◇ 現在、観光地となっている中山間地域では、固有の自然・伝統文化を楽しみながら長期滞在できる地域として、繁忙期以外の宿泊客が増加するよう取り組んでいきます。また、四季折々それぞれに楽しめるコンテンツを開発し、情報発信や販売体制を整備していきます。

(3) 地域資源を活用した産業振興・起業支援

【地域活動支援課、農業政策課、環境保全温暖化対策課、商工労働課】

- ◇ 地域の特色を活かしたビジネスの展開や、中山間地域での雇用の拡大を図り、既存事業の再構築など中山間地域の活性化に資する事業を支援します。
- ◇ 中山間地域の特産品などをブランド化し、地域の活性化につなげる「ながのいのち」ブランドの推進商品開発を更に進めるとともに農業法人化運営事業を行う農業公社を支援し、産業の振興を図ります。
- ◇ 省力栽培が可能で、栄養価の高いスーパーフードとして注目されるほか、茎葉も余すことなく利用できる穀物「ソルガム」の栽培や利活用推進について、大学や企業と連携し、地域自立型循環モデルを構築し具現化していきます。
- ◇ 木材の利用拡大と地域材の有効活用のため、間伐材や製材端材などの未利用木材を木質バイオマス燃料として利用するなど、需要の拡大を推進し、地域材の活用を行うモデル事業を構築します。
- ◇ 地域資源の活用や地域課題の解決を図る起業を支援するとともに、事務所の開設や出店に対する支援により、中山間地域でも起業・創業しやすい環境整備を推進します。
- ◇ 中山間地域でこれまで慣れ親しんできた地元の商店街の環境整備と商工団体が実施する活性化の取組を支援します。
- ◇ 県が推進するゼロカーボン及び市が推進するバイオマスエネルギーに関連し、脱炭素社会と循環型社会の実現に寄与するため、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利用に向けた研究を進めます。

■ 施策及び主要事業

大施策	施策	主要事業
1 地域資源を活用した産業の振興	(1) 農林業の振興 (農業政策課、森林農地整備課、いのしか対策課)	農業体験受入事業 農業次世代人材投資事業 農業研修センター管理運営事業 農福連携推進事業 スマート農業推進事業 地産地消推進事業 ワイン用ぶどう産地形成事業 地域奨励作物支援事業 農業公社事業 中山間地域等直接支払事業 中山間地域農業活性化事業 エゴマ栽培の普及促進事業 めん羊振興事業 農道整備事業 農道維持管理事業 バイオマス利活用事業 林道専用道路整備事業 森林整備・木材活用事業 林業振興補助事業 市営林保育事業 フォレストワーカー育成事業 森林とふれあい体験事業 野生鳥獣被害防除対策事業 緩衝帯整備事業 シビエ振興事業
	(2) 地域資源を活かした観光振興 (観光振興課)	観光施設管理運営 戸隠観光施設運営事業 戸隠観光施設管理運営 鬼無里大岡観光施設運営事業 戸隠地区山岳遭難防止対策 飯綱高原施設管理運営 飯綱高原屋外施設改修事業 飯綱高原南グランド整備事業 森林学習館等施設管理運営 大岡交流施設管理運営 アルプス展望公園管理運営 戸隠交流集会施設管理運営

1 地域資源を活用した産業の振興		信州新町不動温泉管理運営 中条やきもち家管理運営 保科温泉管理運営
	(3) 地域資源を活用した産業振興・起業支援 (地域活動支援課、農業政策課、環境保全温暖化対策課、商工労働課)	やまざとビジネス支援補助金事業 農業公社事業（再掲） 地域木質バイオマス利用推進事業 鬼無里の湯木質バイオマスボイラー整備事業 奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業 耕作放棄地等の資源作物(ソルガム)活用調査事業 自然環境保全事業 小水力発電事業 商工団体育成助成金 商店街環境整備事業補助金 商店街イベント事業補助金 商店街活性化事業補助金 オフィス家賃等助成事業 事業用地取得事業 外部人材活用促進事業（再掲） スタートアップ企業成長支援事業 企業誘致推進事業

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値（R2）	目標（R8）
地元産農産物を買うように心がけている。	74.2%	

※ 現状値：第五次長野市総合計画策定のための市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：目標は、5 ポイント以上の上昇を目標とする場合には  と、現状維持を目標とする場合には  と記載しています。

V 主要施策の展開 4 地域資源を活用した産業の振興

【指標項目】	現状値（R2）	目標（R8）
地域の中心経営体	629 経営体	671 経営体
林業事業体の新規雇用者数（累計）	2人	➡
森林体験 年間参加者数	1,386人	2,150人

※現状値は市内全域の数値です

※ 現状値：各事業の令和2年度の実績値

目標値：目標は 10%以上の上昇を目標とする場合には ➡ と、現状維持を目標とする場合には ⇨ と記載しています。

※ 地域の中心経営体：人・農地プランに掲載されている者の数



ワイン用ブドウの圃場



鹿革で作った様々な商品



アルプス展望公園からの眺望

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

1 地区ごとの現状と将来像

浅川地区

令和3年4月1日現在

人 口	6,566 人 (男 3,137 人 女 3,429 人)
世帯数	2,798 世帯
面積	24.77 k m ²
65 歳以上人口	2,599 人
高齢化率	39.6%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

浅川地区は、市中心部の北に位置し、面積で約 9 割が中山間地、残りが平坦地となっており、地区内の最高地点は飯縄山山頂の下で約 1,765m、最低地点は神楽橋区の南で約 410m と、地区内の標高差は 1,355m になっています。

中山間地の地形は起伏に富み、北に飯縄山・三登山を背負い、浅川、南浅川、駒沢川が流れて溪谷をつくっています。

飯綱高原には、約 10 万年前から続く逆谷地湿原があるなど、豊かな自然に囲まれており、地区の一部は、妙高戸隠連山国立公園の指定を受けています。

地区の歴史は古く、飯綱高原には旧石器時代の飯綱大池・飯綱猫又池遺跡があり、浅川福岡区などには古墳も残っています。

明治 22 年に上水内郡同去真光寺村、北郷村、西条村及び東条村の一部、3 村 1 組が合併して浅川村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

浅川地区は、地区の面積の約 9 割が中山間地ですが、そこに暮らしているのは地区人口の約 15% で、平坦地との生活環境も大きく異なります。地区内の課題も、中山間地と平坦地の両方の側面を抱えています。

(3) 集落の状況

中山間地の人口は、浅川地区全域の約 15% を占めていますが、近年減少傾向にあり、高齢化率は上昇してきています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

中山間地にある行政連絡区のうち、20世帯以下の集落から成るものは、過半数を占めています。

いずれの集落も人口減少、少子・高齢化が進行しています。高齢化率が50%を超える限界集落もあり、地区役員の確保が困難となっています。また、地区活動の一部を行うことのできない地区も現れています。

中山間地のすべての集落で、生活道路などの支障木の枝払い、側溝水路清掃、草刈、除雪などの共同作業が行われていますが、一部においては、高齢化・過疎化により共同作業が困難となっている集落もあります。

春と秋の祭りについては、保存会を結成し神楽や獅子舞を奉納している区もありますが、世帯数が減少して若者の参加がなく、神楽や獅子舞を継続できなくなっている区もあります。

(4) 農林業の状況

(農業)

農業が産業の中心であり、りんご、高原野菜などが主な作物となっています。地区内には農産物直売所が複数あり、地元農家が新鮮な農産物を出荷しています。

農家経営は、兼業農家が多く、農業従事者の高齢化が進展しており、また近年は、野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。さらに、後継者不足やそれに伴う農地の荒廃地化等が課題となっています。

なお、地域おこし協力隊員が、住民自治協議会や長野市農業公社の協力も得ながら、ワイン用ブドウの栽培を始め、隊員の任期終了後も、自立に向け引き続き栽培を継続しています。

(林業)

林業については、国・県の補助事業を活用し、長野森林組合や地元林業事業体などが間伐作業を中心に森林整備を行っています。木材価格の低迷・森林所有者の高齢化などにより、森林整備への関心が低下し、手入れがされない放置森林の増加が課題となっています。そこで、平成28年に里山整備団体が設立され、浅川地区内の里山の手入れを行っています。

(5) 観光、文化財等の地域資源

浅川地区には、長野冬季オリンピックで使用された「長野市ボブスレー・リュージュパーク（スパイラル）」やゴルフ場があり、スパイラルについては、札幌市が招致している2030年冬季オリンピック大会での活用に向けた検討が行われています。

真光寺ループ橋の西側の薬山には懸崖造りの「八櫛神社社殿(ブランド薬師)」(市指定有形文化財)があり、一帯は公園として利用され、地域の皆さんによる遊歩道の整備等が実施されています。

真光寺ループ橋下部には、石油井戸が残されており、また、地域住民が維持管理しているマレットゴルフ場があり、草刈・植樹などの活動が行われています。

浅川ダムと、これらループ橋周辺施設、ブランド薬師等を活用したまちづくりが目標となっています。

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

主要地方道長野信濃線が飯綱町方面へ、県道戸隠高原浅川線が飯綱高原方面及び戸隠方面へ通じています。中山間地域の各集落を結ぶ市道や農道は、急カーブや狭い箇所が多い状況です。また、都市計画道路返目浅川線の未整備区間は、幅員が狭く、危険な状況となっています。

（公共交通等）

地区内を通る民間の路線バスが3路線運行されており、そのうち1路線は戸隠方面への観光客向けのダイヤ編成となっています。

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

中山間地では、一人暮らしの高齢者が増加しており、緊急時の救急体制が課題となっています。

住民自治協議会が運行主体となって、一部予約制の乗合タクシー「あさかわ号」を週5日運行しています。

要介護等の認定を受けていて、公共交通機関等での通院が困難な方は、福祉自動車を利用しています。

（情報通信）

一部、ケーブルテレビによりインターネット接続している集落がありますが、総じてインターネットが利用できる環境にあります。

（防災・生活安全）

消防団員の高齢化が進行し、消防団員の確保が難しくなっていますが、地区で組織されている自主防災組織により、体制強化を図っています。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業と農業集落排水事業による施設整備がおおむね完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

〔8〕買い物の状況

中山間地では、日ごろの買い物を地元でまかなうことは難しく、市街地や周辺地区の店舗を利用しています。

(9) 人材育成の方針等

各分野で研修・講座事業を行い、関係者に積極的な参加を呼びかけています。

2 地域の将来像

地区の皆さんが思い描く将来像や方向性

ブランド薬師、西条諏訪社、朝川原神社、逆谷地湿原、鎧田などの史跡・名勝地、ループ橋、スパイラルなどの施設のほか、全国的にも珍しい「穴あきダム」である浅川ダムとその周辺など、豊かで多彩な地域資源を活かしながら、「誰もが安心して暮らせる魅力あるふるさと浅川」を目指します。

小田切地区

令和3年4月1日現在

人 口	836 人 (男 426 人 女 410 人)
世帯数	427 世帯
面積	18.42 km ²
65 歳以上人口	447 人
高齢化率	53.5%



塩生のエドヒガン

1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

小田切地区は、善光寺平西北部に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれる地域に属し、標高 998m の富士ノ塔山を頂点に、東西 5.9km、南北 5.6 km の範囲で、高低差 500m の急峻な地形に小規模な集落が点在しています。

「小田切」の名は、鎌倉時代に、地頭小田切氏が領有していたことによるといわれ、古くから開けた土地で、馬神・川後からは縄文時代の石器・石製品が出土し、馬神や吉窪には古墳群があります。

明治 22 年に塩生村、小鍋村及び山田中村の 3 村が合併して小田切村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

平成 9 年には、生徒数の減少により、122 年の歴史がある小田切小学校が閉校となり、翌年には小田切中学校が閉校となっています。

(2) 地域の特性

地元有志による耕作放棄地を活用したワラビ栽培などで、他地区との交流事業が行われ、市内外からの集客にもつながっています。

(3) 集落の状況

標高 400m から 950m の間に 11 地区、43 の集落、2 つの団地から形成されており、中心地となる大きな集落はなく、ほぼ全域的に点在しています。

地区の戸数のうち約 45% は、第一地区（茂菅）に隣接し昭和後期に造成された裾花・地蔵平の両団地であり、残りの約 55% が 43 の集落に分散しています。

いずれの集落も人口減少、少子・高齢化が進行しており、従来から行ってきた地区内の側溝清掃や生活道路の草刈などの共同作業を行うことが困難な地区も増えてきています。

また、高齢者世帯の雪かき等も困難になってきており、同じ集落の人に頼みたくても集落のほとんどが高齢者という地区もあります。

人口は、昭和以降、3 千人前後で推移していましたが、昭和 30 年頃から、主力の養蚕が斜陽産業となるなど、農業での生活が困難になったことから、仕事を求めて若年者の流出が続きました。その後も、高校・大学等を卒業すると地区を出ていく農家の子どもが多く

VI 地区ごとの現状と将来像

なり、人口減少が続き、現在は 800 人強となっています。

中心市街地まで自動車でも 20 から 30 分程の距離にもかかわらず、地区を離れる若年者が増えています。

(4) 農林業の状況

(農業)

農業については、標高 400m から 950m の間に平均斜度 20 度から 30 度の耕地が分布しており、耕作条件も北面と南面ではっきりと分かれています。条件の悪い地形や水源に乏しい耕地では、穀類、煙草、養蚕、酪農が営まれてきましたが、現在ではりんごの栽培が主なものになっています。

農家経営は、専業農家が多く、農業従事者の高齢化が進行しており、また近年は、遊休荒廃農地の増加や野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。

NPO 法人小田切オアシスでは、耕作放棄地の復元事業や、市民菜園の開園・ワラビ栽培など地域活性化に向けた活動を行っています。

また、元地域おこし協力隊員が設立した NPO 法人小田切エルダーフラワープロジェクトでは、エルダーフラワーの栽培だけでなく、花等を利用した化粧品や食品等の特産品を開発・販売するコミュニティビジネスを進めています。

(林業)

戦後、植林したものが伐採期に入っていますが、森林の手入れが遅れ、さらに、木材価格の低迷により林業の関心が低下しています。

(5) 観光、文化財等の地域資源

(観光)

観光面については、富士ノ塔山への登山や小田切八景などについて観光資源として活用が図られるよう、住民自治協議会が取組を続けています。富士ノ塔山頂には、展望台や案内板が設置されており、南は川中島平から、浅間山、菅平が望め、北は戸隠連峰、飯縄山等の眺望を楽しむことができます。

日方集落入り口にある「塩生のエドヒガン（巡礼桜）」は、推定樹齢約 700 年の古木で市の天然記念物に指定されており、地区の「巡礼桜保存会」が管理を行っています。近くにはあずま屋が設置され、北アルプスの眺望を楽しむことができます。

(商工業)

令和 3 年度、地域おこし協力隊員による生ハム工房プロジェクトが地区内の空き施設（旧小田切園）を再利用して本格的に稼働しました。生ハムの製造販売を軸として、関連する企業との事業連携による新しい地域産業の発展を目指すとともに、新たな地域雇用の創出を目指しています。

（６）交通基盤の整備状況

（道路）

南は国道 19 号(旧大町街道)、北は国道 406 号(旧鬼無里街道)がそれぞれ犀川、裾花川に沿って走っており、地区の中央部で交差するように県道小川長野線、県道入山小市線が東西・南北に通じています。

災害等により国道の通行に支障が生じた場合は地区内の県道・市道がバイパス的な役割を担いますが、いずれも急峻な地形を縫うような路線であり、幅員が狭い場所や落石・倒木などの危険箇所も多くあります。

（公共交通等）

鬼無里地区に向かう民間の路線バスが国道 406 号を運行しているほか、国道 406 号から隣接の七二会地区へ至る 1 路線のバスが市の支援により運行が継続されています。また、住民自治協議会が運行主体となって予約制の乗合タクシー「かつら号」を週 3 日運行しています。

（７）生活基盤の整備状況

（保健・福祉）

地区内に医療機関は無く、通院患者は市街地の病院等を利用しています。

その他、住民自治協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの通院の重要な交通手段として利用されていますが、車両が一台しかなく、運転ボランティアの確保が難しいため、利用者の希望には応じられない状況です。

令和 3 年 7 月、地域たすけあい事業が改編され、新地域助けあい事業（事業名称「お互助っ人：おたすけっと」）として始まり、マイカーによる外出支援に専用保険が適用されるなど、地域内の移動支援が見直されました。

（情報通信）

停電時にテレビ電波中継局が停波することにより、停電区域外の地域でもテレビの視聴に支障をきたすことがあるため、多面的な情報提供が必要とされる災害時においては、電力供給のバックアップ体制の整備が望まれます。

（防災・生活安全）

急峻な地形のため「地すべり防止区域」が多く点在していますが、国、県による対策が逐次講じられています。消防団は過疎化等により団員の確保が難しくなっていますが、地区で組織されている自主防災組織により、体制の強化を図っています。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

VI 地区ごとの現状と将来像

（教育・文化）

小学校、中学校が相次いで閉校となったことから、地域の教育の拠り所を失ったダメージは計り知れないものがあります。

閉校となった校舎を活用して、「歴史民俗資料展示室」を運営し、地域文化紹介の窓口としています。

市立公民館は、令和元年度より市交流センターに移行し、生涯学習のほか地域づくりや社会福祉の場としても利用され、地域の活性化や交流の拡大、福祉の増進につながる活動が行われています。

〔8〕買い物状況

地区内にはスーパー・コンビニエンスストア・個人商店等の商業施設がないため、買い物はもっぱら中心市街地の店舗を利用するか、自動車のない住民は移動販売車を利用しています。

また、住民自治協議会が主体となって、一人で買い物ができない高齢者世帯・一人暮らしのお年寄りに対して買い物の支援をする事業を行うなどの取組をしています。

〔9〕人材育成の方針等

人口も少なく高齢化率も高いため、新たな人材を発掘育成することが難しい中、世代や立場の枠を超えて地区内の有志が地域の困りごとなどを話し合い、かゆいところに手を届ける取組を実施するなど、地域全体で取り組んでいます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

「地域住民が総結集して活力ある地域づくり」をスローガンに掲げ、持続的な地域住民の福祉活動、利便性のある交通体系の整備に取り組めます。

芋井地区

令和 3 年 4 月 1 日現在

人 口	2,025 人 (男 983 人 女 1,042 人)
世帯数	940 世帯
面積	32.62 km ²
65 歳以上人口	914 人
高齢化率	45.1%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

芋井地区は、市中心部から北西に位置し、南端の裾を縫う裾花川から飯縄山山頂までの急勾配地一帯に広がる地域で、居住地は、飯縄山麓の平地部に形成された高原地帯と山麓の南斜面から裾花川に及ぶ中山間地に二分されます。

地区の歴史を概観すると、飯綱高原に旧石器時代の上ケ屋遺跡が存在し、平安時代に広瀬荘園が文献に記録され、中世には落合氏を中心とした「葛山衆」と称する一族が芋井七郷を治めていたとされます。江戸時代に入り棚田が盛んに開墾され、現在の農業基盤が形成されています。また、大正時代に飯綱高原の開拓が始まり、昭和 30 年代後半から別荘地の開発など、観光地として開発整備が進められてきました。

明治 22 年に富田村、鑪村、桜村、泉平村、入山村、広瀬村及び上ケ屋村の 7 村が合併して芋井村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

近年は、都市と農村との交流を図るため、都会の中学校の修学旅行を受け入れる農家民泊受入組織や農業体験を推進する NPO 等が活動し、地域の活性化を目指した取組が行われています。しかし、農家民泊受入会員の高齢化が進み、受入家庭が減少しています。

(3) 集落の状況

人口は、令和 3 年 4 月 1 日現在 2,025 人で、過疎化、少子・高齢化の進行により最も多かった昭和 25 年の人口 4,215 人の 48.0%に減少しています。なお、高齢化は進行していますが、飯綱高原地域への居住者の増加により、他の中山間地と比較すると人口の減少と高齢化の進行が抑えられています。

集落は、飯縄山麓の平地部に形成された高原地帯と山麓南斜面から裾花川に及ぶ中山間地の標高 400 から 1,000m の地域に点在し、15 行政連絡区の自治会を構成していますが、自治会組織が発足していない集落が 1 集落あります。

最小 5 世帯から最大 90 世帯程度の小規模な世帯でコミュニティが形成されていますが、地域全体で少子・高齢化が進んでいます。このため、生活道路の草刈等の共同作業への参加などが困難な世帯が年々増加しています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

平成 24 年 3 月末をもって芋井中学校が閉校となり、また、児童数の減少から芋井小学校も存続が危惧されています。さらに、集落の存続が危ぶまれている地域もあり、自治会の再編の検討や、コミュニティ活動の活性化が求められています。

〔４〕農林業の状況

（農業）

農業と観光が主力産業です。

農業は、米、りんご及びキャベツ・大根などの野菜類の栽培が盛んです。

農家経営は、第二種兼業農家が主体で、農業就業者の減少と高齢化、野生鳥獣被害による耕作意欲の減退から農地の荒廃化、さらには耕作放棄地の増加が課題となっています。

農産物の地産地消により農業所得の向上を図るため、森の駅 Daizahoushi の農産物直売所に出荷するための、農産物の出荷者団体を組織しています。

（林業）

近年は、森林の間伐事業が徐々に進められていますが、全体的には林産物の低価格や高齢化により手入れが進まない状況が続いています。こうした状況から、維持管理が不十分なため土砂災害のおそれもあり、更なる間伐等の森林整備が必要です。

〔５〕観光、文化財等の地域資源

市街地に隣接する身近な高原として親しまれている飯綱高原には、大座法師池や大谷地湿原等の豊かな自然及びゴルフ場、キャンプ場等の観光施設があり、多くの観光客が訪れていますが、来訪者は横ばい状態が続いています。

令和元年度を最後に飯綱高原スキー場が閉鎖となり、春から秋にかけてのグリーンシーズンへの誘客を含め、年間を通じた観光戦略が必要となっています。また、令和 4 年度には大座法師池隣に「森の駅 Daizahoushi」がオープンしました。

霊山・飯縄山は古くから修験道の場として信仰され、頂上には飯縄神社の奥宮、荒安地区には里宮があり、全国の飯縄神社の本宮となっています。また、地区には石造物が約 1,400 基余りと多数あり、市内でも屈指の数を有しています。また、重要文化財の「葛山落合神社本殿」や国の天然記念物で推定樹齢約 1,200 年とされる「素桜神社の神代ザクラ」があります。

地区内には多くの建造物や史跡等が存在することから、それらの文化及び歴史を調査研究する団体が設立され活動が行われています。

〔６〕交通基盤の整備状況

（道路）

国道 406 号が地区の南端、裾花川に沿って走り（裾花トンネルは地区内を走る）、中部を県道長野戸隠線、北部を県道戸隠高原浅川線と市道芋井 105 号線（通称バードライン）が横断し、地区の西部に県道入山小市線、西部から北部に県道栃原北郷信濃線、中部から北部に県道飯綱高原芋井線が縦断していますが、急勾配、急カーブで狭い道路が多く、県道でも大型観光バスが通過できない路線があります。

VI 地区ごとの現状と将来像

（公共交通等）

民間の路線バスが戸隠地区へ向かって2路線、鬼無里地区へ向かって1路線運行されています。また、住民自治協議会が運行主体となって、予約制の乗合タクシー「すざくら号」を週3日運行しています。

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

高齢者世帯の日常生活を支援するためのボランティア組織「芽吹きの家」において、草刈り作業等の活動をしています。

高齢者が一同に集まり、交流や健康増進のための施設整備が必要とされています。

また、住民自治協議会が運営する福祉自動車「芋井のぞみ号」を運行しています。

（情報通信）

情報通信関係においては、高速インターネット環境が民間サービスにより整備されています。

（防災・生活安全）

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の屋外拡声子局が地区内に9か所設置されていますが、聞き取れない地区が多いことから増設や他の情報伝達手段が必要です。

消防団は過疎化、少子・高齢化により団員の確保が難しいことから組織の見直しが必要となっています。集落ごとに自主防災会が結成され防災活動に取り組んでいます。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道についてが、公共下水道事業・飯綱処理区の整備を進めており、一部の未整備地区は整備手法の検討を行っています。また、農業集落排水事業による施設整備は完了しています。その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

〔8〕買い物の状況

地区内では、日常の買い物ができる商店がほとんどなく、地域住民は中心市街地で買い物をしています。買い物に不便をきたしている高齢者世帯等に対しては、宅配サービス業の利用や親族、近隣者等の互助による支援を行っています。

また、民間事業者による移動販売車が、定期的に地区内を巡回しています。

〔9〕人材育成の方針等

人口減少、少子高齢化による地域の担い手不足が深刻化していることから、若い世代の住民または地区内で事業や地域活動を行う個人、グループや法人が集い、昔から培われてきた地域の暮らし方を大切に、将来にわたって暮らしやすい環境にするために必要なことを学び、話し合い、やりたいこと・やれることを持ち寄って協働するなど、未来を担う若

い世代が自分事として関わっていけるような地域づくりを研究する場を立上げ、検討を進めています。

また、平成 27 年度に着任した地域おこし協力隊員は、りんご農家で 3 年間栽培技術等を学び、任期終了後も地区に残り、りんご農家として就農している事例もあることから、今後も地域おこし協力隊などの制度を活用した担い手の育成や新たな取組を行う人材の育成も行っています。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

芋井地区は、歴史文化や飯綱高原に代表される自然・観光資源に恵まれ、また棚田やりんごを中心とした果樹畑など里山の風情とそこに暮らす人々の温かさが感じられる農山村の文化が色濃く残る地域です。

これらの地域資源を生かしながら、地域住民が連携、協力し、ゆとりある生活を営み、芋井に住んで良かったと実感できる地域を目指します。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

篠ノ井地区(信里)

令和3年4月1日現在

人 口	1,126 人 (男 526 人 女 600 人)
世帯数	490 世帯
面積	13.42 km ²
65 歳以上人口	552 人
高齢化率	49.0%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

信里地区は、篠ノ井地区の西部の山地に位置し、標高 730m の茶臼山の稜線を挟んで北西斜面の篠ノ井山布施と南西斜面の篠ノ井有旅からなっています。信里地区の中心地である青池集落は篠ノ井市街地と約 300m の標高差があり、眺望の優れた場所となっています。

古くは、松代藩領で、近世の初めは山布施村と有旅村の二か村がありましたが、幕末には山布施村・山村山村・青池村・有旅村・入有旅村・中山新田村の六か村からなっていました。明治 5 年に有旅村・入有旅村・中山新田村が合併して有旅村となり、翌 6 年には山布施村・山村山村・青池村が合併して山布施村となりました。

地区の名称「信里」は、明治 22 年、山布施村と有旅村が合併して付けられたものです。その後、環境条件・地勢等を勘案し、分村して七二会村等との合併、篠ノ井町との合併といった協議もなされましたが、昭和 30 年に全村一致で篠ノ井町と合併をし、その後、昭和 41 年に篠ノ井市が長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性等

信里地区は、昔から大小 500 余りのため池群があり、棚田での天水利用による米作りと果樹、野菜類の栽培を中心とする農村地帯でありながら、市街地や動物園・植物園が隣接している利便性の高さが特徴の地域です。

地域の女性グループとして活動を始め平成 11 年に法人化した「有限会社たんぽぽ」は、地域内で採れた野菜の販売や農産物加工品業の直売を行っており、平成 22 年には長野市農業公社の「農業法人化支援事業」の第 1 号として出資を受け、更なる経営の安定化を図り、事業を継続しています。

また、都市部の中学生を対象に農家民泊を実施しています。他にも、りんご・棚田のオーナー、ソバづくり委員会、酒・ワインづくり等の団体が地域の活性化を図るための活動を行っています。

(3) 集落の状況

最小 11 世帯から最大 76 世帯で構成された集落が 15 か所に点在する農村地帯であり、昭和 20 年代は人口が 3,000 人を超えた時期もありましたが、近年では少子・高齢化が進

VI 地区ごとの現状と将来像

み、人口が約 1,120 人となっています。

他の地区と同様、地域の役員のなり手不足や、農地の荒廃が進む等の課題が生じており、ひいては、地域内の生活道路の草刈、除雪などの共同作業が困難となり、集落の維持に支障が出始めています。

〔4〕農林業の状況

（農業）

肥沃な土壌に恵まれ、天水や沢水を利用したため池が整備され、中山間地域としては水田が多く、畑作は、主に戦後盛んになったりんご栽培のほか、アスパラガス・加工用トマトなども栽培されています。

農業経営は、第二種兼業農家が多く、農業従事者の高齢化が進展しており、また近年は、遊休荒廃農地の増加や野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。

（林業）

所有者の高齢化や担い手不足などにより、山の荒廃、農地の野生鳥獣被害へ拍車がかかっています。そこで、里山集約化事業を活用して里山整備に取り組むとともに間伐材の有効利用に努めています。

〔5〕観光、文化財等の地域資源

地区内には、長野市政 80 周年記念事業の一環として昭和 58 年に開園した茶臼山動物園があります。レッサーパンダの飼育と繁殖は国内屈指で、「シセンレッサーパンダ」の飼育頭数は全国一です。

そのほか、神社仏閣も数多く点在しており、三宝寺荒神堂に安置されている安産を祈る「木造伝子安荒神坐像」は、重要文化財です。

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

地域の中心を走る主要地方道戸隠篠ノ井線は、地域の重要な幹線道路であり、南は篠ノ井市街地に通じ、北は村山で国道 19 号と交わり、犀川に架かる明治橋で七二会地区と結び、有旅からの県道安庭篠ノ井線は、信更町安庭で国道 19 号と交わっています。

両路線ともカーブが多く、道路改良も進んでいますが、一部狭い部分も残っています。

（公共交通等）

朝夕に信里小学校、篠ノ井西中学校に通う児童・生徒の通学手段としてのスクールバスに一般乗客が有償で乗車する「混乗方式」を採用した「信里地域バス」を運行し、日中は地元の運行委員会が主体となって予約制乗合タクシー「のぶさと号」の運行をしています。

VI 地区ごとの現状と将来像

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

地域内には診療施設として、長野市国民健康保険信里診療所があります。内科・小児科については週 2 日、歯科については週 1 日診療を行っています。

地域の高齢者については、自主防災会、民生委員等による見守り活動が行われています。

その他、篠ノ井地区住民自治協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの通院の重要な交通手段として利用されています。

（情報通信）

一部の区では、地上デジタル放送の受信設備を独自のテレビ受信組合で管理しており、世帯数の減少に伴い一戸当たりの負担増加が懸念されます。

（防災・生活安全）

地区内は、土砂災害警戒区域、地すべり防止区域が多く点在しており、大雨による小規模な土砂崩落が発生しており、今後も警戒が必要です。

消防団は、過疎化等の影響により団員の確保が困難な状況となっており、昼間の活動人員の確保ができなくなっています。

（上下水道）

上水道については、県営水道が整備されています。

下水道については、農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

〔8〕買い物の状況

国道 19 号に面する地区には、コンビニエンスストアやホームセンターなどがありますが、ほとんどの地区には個人商店、スーパー等の店舗が無いため、買い物の場所は、篠ノ井市街地及び川中島など近隣地域となることが多くなっています。

〔9〕人材育成の方針等

人口減少と高齢化が進む中、令和 2 年度に「信里田舎暮らしを推進する会」を立ち上げ、主に空き家の利活用を中心に若年層の移住・定住を促進する取組を行い、地域おこし協力隊など多様な人材の確保を図っていきます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

人と人とのつながりを大事にして、たんぼぼ、未来塾、農楽耕、ポン助育成会等の地域活性化を推進する実践団体の活動を皆で支え、維持発展させていきます。また、都市近郊の中山間地である信里の自然環境や人の温かさを生かした、修学旅行中学生を中心とした体験型民泊事業を推進し、広くグリーンツーリズムを発展させていきます。

VI 地区ごとの現状と将来像

また、農業従事者の高齢化による農地の荒廃を解消するため、中山間地域等直接支払制度など国、県、市の農業に関する助成制度を積極的に活用し、農業経営の維持、進展を図っていきます。

以上を踏まえ、信里地域委員会が中心となり、地域資源を活かした婚活イベントや空き家移住対策を推進する中で地域内人口の増加につなげ、豊かな自然の中で語り合い元気の出る安泰の郷、信里を目指します。

VI 地区ごとの現状と将来像

松代地区(豊栄・西条)

令和3年4月1日現在

人 口	3,071 人 (男 1,559 人 女 1,512 人)
世帯数	1,307 世帯
面積	34.05 km ²
65 歳以上人口	1,123 人
高齢化率	36.6%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

豊栄地域(旧豊栄村)は、松代町中心街から南東に向かって標高 380m から 550m の地域に広がり、7 区によって形成されています。

南東の保基谷岳(1,529.1m)を最高峰に西北に至る奇妙山山系、西南の地蔵峠より千曲市森に至る鏡台山山系、さらに、地蔵峠より西条との境を西に走る英多山系の三つの山系に囲まれています。また、西に皆神山があり、三山系を源として蛭川、藤沢川の二つの川が合流して千曲川に注ぎ、いずれも一級河川に指定されています。

古代から人が住み、多くの遺跡(地蔵峠、皆神山、般若寺、桑根井原、宮崎)と古墳群(宮崎、丸塚、桑根井、鎧塚、牧内、川西)が、また皆神山頂においては中世に修験をおこした「熊野出速雄神社本殿」(県宝)があります。

江戸時代には関屋に番所が設けられ交通の要衝として栄え、地蔵峠を経て真田に通する道は北国街道の脇道として重要な役目を果たしました。

明治に入り豊栄地域にも製糸工場が造られ養蚕業が発展したことから、開墾により桑の木が多く植えられ隆盛しました。

旧豊栄村は、昭和 30 年に松代町と合併し、その後、松代町は昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

西条地域(旧西条村)は、松代町中心街から南に向かって標高 370m から稲葉地区 750m の地域に広がり、7 区によって形成されています。

南側の高遠山(1,221m)を最高峰に東側にノロシ山(843.9m)、舞鶴山(559.6m)、西側に弘法山(977.5m)、象山(475.8m)の山裾に囲まれた山間地で、南及び西は上田市、千曲市と境をなしており、集落には高遠山を源とする急峻な一級河川の「神田川」が流れ千曲川に注いでいます。

周辺の山々には、旧西条村と松代町との合併により設置された西条財産区のスギ、ヒノキ、カラマツ林が広がっています。

古代から人が住み、古墳や城跡が発見され、稲葉地籍からは、縄文時代からの土器や平安時代の住居跡などが出土しています。また、清水寺には「木造千手観音立像」(重要文化財)ほか、平安時代の貴重な仏像群が残されています。

明治 7 年、廃藩に伴い士族同志により製糸工場六工社が創設されるとともに、養蚕・製

VI 地区ごとの現状と将来像

糸が盛んになり「製糸の町松代」として繁栄と活気がもたらされました。

旧西条村は、昭和 31 年に松代町と合併し、その後、松代町は昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

〔2〕地域の特性

農業が盛んで広く行われているものの地形的に小規模農家となっています。また、空き家も増えてきていることから、空き家対策に取り組み、人口の増加や遊休農地の解消を通して、活力のある地域を目指しています。

〔3〕集落の状況

両地区ともに、60 から 70 戸の集落が山沿いにつながっており、いずれの集落も人口減少と少子・高齢化が進行しています。そのため、集落単位で草刈・除雪等の共同作業が行われていますが、参加できない世帯や、買い物が困難な世帯が増加しています。

また、地域への来訪者が少なく、都市部との交流による活性化が不足しています。

〔4〕農林業の状況

両地域ともに、産業は農業が中心で、かつて盛んであった林業は停滞し、現在は財産区により森林整備が行われています。

（農業）

農家経営は、第二種兼業農家が多く、農業従事者の減少と高齢化が進行しています。

また、高齢化や農業後継者不足により、広大な農地を所有していても、少量の自家用作物のみしか栽培していない農家が多くなっており、農地の荒廃化が課題となっています。

豊栄地区では元地域おこし協力隊員が、棚田を活用した無農薬の米を栽培し、アレルギーフリーのお菓子などの販売を開始しています。

（林業）

木材価格の低迷や所有者の高齢化、担い手不足により、森林の維持管理が課題となっています。

〔5〕観光、文化財等の地域資源

【豊栄地域】

皆神山の登山口付近には、第二次世界大戦当時に松代町内で3か所築造された地下壕のうちのひとつがありますが、現在は危険なため入り口は閉鎖されており、史跡の存在も周知されていません。

【西条地域】

第二次世界大戦最後の拠点として計画された大本営跡の地下壕跡が2か所あります。

舞鶴山地下壕は、気象庁松代地震観測所として使用され、もうひとつの象山地下壕は、

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

平和を後生に語り継ぐ戦争遺跡として整備、公開され、多くの見学者が訪れています。

また、西楽寺の「真田信重霊屋」は重要文化財に指定されており、真田氏の氏神である白鳥神社（三社本殿・拝殿・絵馬殿：市指定有形文化財）やその別当寺である開善寺（経蔵：県宝）、三代藩主真田幸道を開基とする恵明寺など、真田氏にまつわる社寺が多く存在します。

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

国道や県道の整備が計画的に進められ、市街地との交通の利便性は高まっていますが、幅員が狭く、カーブが多いなど、未整備改良区間も残されており、引き続き整備が必要です。

（公共交通等）

豊栄地域には、松代地区中心部と結ぶ民間路線バスが 1 路線運行されています。この路線は市の支援により運行が継続されています。

西条地域には、定時・定路で運行する空白型乗合タクシーを週 3 日運行しています。

〔7〕生活の整備基盤

（保健・福祉）

高齢化が進んでいますが、高齢者福祉施設が地区内にないため、小規模多機能型施設等の介護保険施設が必要とされています。

その他、松代地区全域をカバーし、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの通院の重要な交通手段として利用されています。

（情報通信）

テレビ放送などの受信は、組合組織により共同アンテナを設置し、大半の地域で環境は整備されています。また、インターネット環境も民間事業者により整備されています。

（防災・生活安全）

野生鳥獣被害による農作物被害が著しく、平成 23・24 年度に国庫補助事業で防護柵整備を行いました。完全に被害を防止することは困難な状況です。一部未整備の地域もあることから、防護柵の設置が急務となっています。加えて、野生鳥獣（クマ・サル・イノシシ・シカ等）の危険により、小学生等の通学時の安全確保が必要となっています。

消防団の高齢化等により、団員確保が困難になってきていることから、消防団の体制強化を図る必要があります。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

上下水道については、両地域とも公共下水道事業による施設整備がおおむね完了しており、合併浄化槽による水洗化も図っています。

VI 地区ごとの現状と将来像

(8) 買い物の状況

松代地区の中心部にスーパーなどの買い物施設が整っており、地域住民の多くは松代地区、または比較的近い中心市街地や周辺地区で買い物をしています。

(9) 人材育成の方針等

地区内には地域公民館などが整備されており、地域における教育、文化活動の振興に寄与しています。公民館活動などを通じて、若い世代の人たちにも積極的に参加してもらい、地域内交流を図っています。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

古代から人が居住し、伝統文化や森林等の資源を育み継承してきた豊栄・西条の両地域は、コンパクトな集落がまとまり、連帯意識も強固な地域です。

野生鳥獣対策として地域全体で取り組む防護柵の設置・維持管理や、生産組合方式による農作物栽培及び販売ルート確立などにより、荒廃農地の拡大抑止に努めるとともに、長野インターチェンジから程近い利便性や歴史遺産などの地域資源を活かし、地域活性化を図ります。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

若穂地区(保科)

令和3年4月1日現在

人 口	2,977 人 (男 1,494 人 女 1,483 人)
世帯数	1,225 世帯
面積	33.79 km ²
65 歳以上人口	1,113 人
高齢化率	37.4%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

保科地域(旧保科村)は、市中心部より東南の市域最東端に位置しており、周囲を奇妙山(1,099m)、堀切山(1,157.4m)、保基谷岳(1,529.1m)、熊窪山(1,253.7m)、太郎山(996.9m)などの山々に囲まれ、ここに端を発する保科川、赤野田川の扇状地の緩傾斜地に集落を形成しています。

周囲 26.3 km、総面積 33.79 km²で、そのうち林野が約 30 km²と約 90%を占め、そのほとんどが国有林であり、耕地はわずか約 3.4 km²となっています。

保科地域では、財産区として約 1 km²の林野と温泉施設「永保荘」を所有していましたが、平成 22 年 12 月末をもって解散し、すべてを長野市へ無償譲渡しています。

この地域に古代から人々が居住していたことは、山麓などにある古墳や発掘された出土品によって確認されています。

「保科」の名は郷名として古代の史料に見られ、その呼称は現代まで続いています。また、この保科郷は、この地に威を張った中世の豪族保科氏の発祥の地と言われています。

明治以降は、村々が合併をしながら自治体としての形態を整えてきました。

昭和 34 年 4 月 1 日に綿内、川田、保科の 3 村が合併し、各村の頭文字を使って若穂(わかほ)町となり、その後、昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

産業は林業から養蚕、そして果樹栽培に変わり、保科のりんごは市場でも高く評価された時代もありました。また、ぶどう栽培が盛んになり、現在の若穂団地の辺りから山際までぶどう棚で埋まった時代もありましたが、近年ではりんごが主な作物となっています。

また、シャインマスカットなどの売れる果樹への転換も増えています。

野生鳥獣対策は、当地域の長年の課題でしたが、食肉加工施設を平成 24 年度に建設し、現在関係機関と共に地域おこし協力隊が中心となり若穂ジビエブランドを立ち上げ、ジビエ振興を推し進めており、これによる地域活性化を目指しています。

〔３〕集落の状況

人口の減少が続いており、高齢化率は年々上がってきています。

集落は、緩傾斜地に比較的にかたまっており、４つの行政連絡区と１３の集落単位の区で構成されています。それぞれの集落が伝統と特色を活かしながら、保科地域全体としてのまとまりをもって住民活動を行っています。

耕作面積の少ない兼業農家が多い地域のため、後継者は市街地に住み、高齢者だけが残るという地区になりつつあります。このため、「高岡の小豆焼き行事」や「高井穂神社の赤熊(奴巻)」などの無形文化財や地域の祭りなどの維持が困難になっています。

河川の草刈や電気柵の維持管理などの共同作業については、高齢化の進行等により、参加する世帯が年々減少しています。

〔４〕農林業の状況

（農業）

農業従事者の高齢化、農業後継者不足が顕著であり、さらに野性鳥獣による被害が深刻で、特にサルの被害が甚大であり栽培をやめてしまう農家が増え、荒廃農地化して残された山際のぶどう棚や、立ち枯れしたりんごの樹を棲家とする野生鳥獣が増えるという悪循環となっています。しかし、近年、緩衝帯整備や電気柵の設置が進み被害の減少につながっています。

また、地元社会福祉法人では、若穂地区で採れた減農薬野菜を使った弁当の販売を行っています。

都市農村交流としては、保科地区が中心となり、「若穂農家民泊の会」が農業体験などの活動をしています。

（林業）

保科地区の植林した人工林は、間伐されず密植状態となっています。また急傾斜地に多く存在し、防災面から保水力がないため、地すべり等の土砂災害が危惧されます。

そのような中で、野生鳥獣対策による緩衝帯整備事業により伐採された樹木の利用が進められています。

〔５〕観光、文化財等の地域資源

「清水寺」は、善光寺や戸隠神社と並び「北信濃三大霊場」と称される歴史ある古寺で、ボタンと紅葉の見事さで有名です。住民自治協議会では、サクラ、アジサイ、ボタン、サルスベリなど、四季の花咲く里としての地域振興を、保科地域だけでなく、若穂地区全体の取組として考えています。

また、Ｕターン等により、古民家を利用して製菓店や飲食店、宿泊施設、美容院などを開業した若者もあり、口コミで人気店となっています。

赤野田集落に古くから伝わる「赤野田神社太神楽」（市選無形民俗沢文化財）は、伊勢外宮神領の流れをくむもので、長野市内はもとより北信から東信の神楽の元祖と伝えられています。少子化と指導者の高齢化により後継者が育っていないのが現状です。今後、赤野田集落だけの問題ではなく、地域全体で太神楽の歴史が途絶えることのないよう後継者

VI 地区ごとの現状と将来像

の育成に努めていく必要があります。

赤野田のつつじ山は、毎年役員を選出し、維持・管理にあたっています。また、保科のボタンについても各地区から 1 名を選出し、復活に努めています。

地域おこしを目指す NPO 法人「保科の郷」が、保科地区全体での夏祭りや盆踊りなどにより、保科地区の活性化を目指す新しい動きも始まっています。

(6) 交通基盤の整備状況

(道路)

市中心部と上田市菅平地区とを結ぶ主要地方道長野菅平線が地区の北西から南東を縦断していますが、地区の最上部に位置する持者地区から菅平までの間は、急勾配で狭いため、冬期間は車両通行止めとなっていますが、難所である箇所へのループ橋による改良などが進められています。通年運行に向け、主要地方道長野菅平線（県道 34 号線）保科・菅平間道路改良促進委員会が活動しています。

また、家屋が連担している地区などでは、幅員が狭く見通しの良くない箇所があり、歩道も整備されていません。

(公共交通等)

市中心部と当地区とを結ぶ民間の路線バスが 1 路線運行されています。この路線は市の支援により運行が継続されています。また、定時・定路で運行する空白型乗合タクシーを週 3 日運行しています。

(7) 生活の基盤状況

(保健・福祉)

地区住民自治協議会社会福祉部会が、「若穂縁が輪」を立ち上げ、地元企業の協力を得て若穂地域のひとと人をつなげる場を作っています。

その他、同部会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの通院の重要な交通手段として利用されています。

(情報通信)

地域で唯一の通信放送機関である若穂有線放送電話農業協同組合により、自治協だより、若穂を支える力等、地域の声を発信しています。また、有線回線を使ったインターネットの普及も行っています。

テレビの受信が困難なことから CATV を導入し、併せて、インターネットの環境整備が進められています。

(防災・生活安全)

道路が狭いため、路上駐車車両により道路がふさがれ、災害活動ができないことが危惧されます。

平地が少ない地域であるため、消防水利（防火水槽）が少なく、自然水利として通年水量が確保できる用水の整備が必要です。

(上下水道)

VI 地区ごとの現状と将来像

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業による施設整備が概ね完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

(8) 買い物の状況

地区内には個人の商店はありますが、大きなスーパー等の商業施設がないため、日常の買い物は市街地や須坂、松代など近隣地域の施設を利用することが多くなっています。

(9) 人材育成の方針等

果樹栽培を希望する地域おこし協力隊に指導してくれる青年農家もいて、今後は、新規就農里親制度により、担い手の確保に努めていきます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

荒廃農地の再生と緩衝帯整備により、野生鳥獣による被害を防ぎ、保科にある食肉加工施設を活用した事業を展開し、ジビエ振興による地域資源を利用した地域おこしを目指しています。

また、古民家を利用して開業した宿泊施設や製菓店、飲食店による地産地消の取組により、地域の活性化につなげていきます。

地域住民の生活を守り、安心して住みやすい地域を目指し、地区住民自治協議会まちづくり部会が取り組んでいます。

また、災害を未然に防止し安全な居住地区のために、落石防止策の設置や支障木伐採対策の活動も推し進めています。

七二会地区

令和3年4月1日現在

人 口	1,420 人 (男 670 人 女 750 人)
世帯数	709 世帯
面積	16.40 km ²
65 歳以上人口	752 人
高齢化率	53.0%



フジバカマ園のアサギマダラ蝶

1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

七二会地区は、市中心部より西部に位置し、標高 1,257.5m の陣場平山から犀川左岸まで、標高差約 830m の南傾斜地に広がり、東西 4.7km、南北 3.3km、面積 16.4 km² を有しています。

いわゆる西山地域と呼ばれ、急峻な地形と軟弱な地質から、土砂災害の危険性が高い地域です。

戸隠地区との境にある陣場平山の地蔵峠には表山中と裏山中を結ぶ道である松代往来道（戸隠道）が通り、その中腹には、信濃三十三番札所巡りの6基の観音菩薩と地蔵菩薩が祀られています。また、陣場平山には、上面中央に「矢羽根の付いた十」が刻まれた全国的に珍しい1等三角点があります。笹平には舟渡しがあつて松代へ通じていました。

地区内にある寺の中で、集落の名称となっている大安寺は雷峰妙霖禅師が開いた臨済宗の寺で（現在、曹洞宗に改宗）、近世には朱印領 20 石を与えられており、開山塔（石造宝篋印塔：市指定有形文化財）など古い石塔が残っています。また、瀬脇地区の忠恩寺にある「木造聖観音立像」は重要文化財に指定されています。

明治9年5月に瀬脇村、五十平村、倉並村、橋詰村、笹平村、大安寺村、岩草村、坪根村、古間村の9村が合併して七二会村となり、その後、昭和41年に長野市に合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

地元には十分な就労場所がなく、若年層の多くは仕事の関係で市街地へ転居するため、過疎化の一因となっています。

(3) 集落の状況

標高 420 から 930m の傾斜地に 10 行政連絡区、38 の集落が点在しており、最小4世帯の集落から最大でも 85 世帯と、小規模な集落が大半を占め、地域全体で少子・高齢化が進行しており、高齢化率は 53.5% と高く、地区役員の成り手不足、道路の草刈り等集落における共同作業に支障をきたしている状況です。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

昭和 41 年の合併時に 3,860 人であった人口が、現在は 1,420 人となっており、人口減少に歯止めがかかっていません。

〔4〕農林業の状況

農業が主要な産業ですが、傾斜地が多く、稲作の適地が限られることから、明治期は麻の栽培、昭和 40 年代初めまでは養蚕が主要産業でした。

（農業）

中山間地域で一般的に栽培されているりんごの栽培面積は少なく、豆、麦や野菜を中心とする小規模兼業農家が大半を占めていますが、少子高齢化、若い世代の地区外への移住の進展に伴い、耕作放棄地が増加しています。また、遊休荒廃農地の増加や野生鳥獣による農作物被害が深刻です。

地元で生産された野菜を使用する「おやき」の製造販売が好評を得ているほか、地域おこし協力隊が普及に努めた「ソルガムきび」を使ったクッキーや酢、粉、菓子等も人気です。

更に信州大学と連携しソルガムを軸に作る・食べる・利用する持続可能な脱炭素社会について考える団体も設立され、大安寺区にあるソルガム栽培圃場では、秋には七二会中学生による収穫体験も行っています。

また、Uターンや移住者が新規就農し、ワイン用ぶどうや野菜等の栽培を開始しています。

（林業）

地区内の森林面積が少ないため、産業として成り立つのは困難ですが、地域の有志の団体が間伐材や支障木の有効活用に取り組んでいます。

〔5〕観光、文化財等の地域資源

地区内には、神秘の蝶「アサギマダラ」が飛来する塩地籍、「ヒメボタル」の生息地がある陣場平、岩草小坂地籍の「福寿草群生地」、長野市で一番目に認定された「陣場平トレッキングコース」があります。また、銘木百選に選ばれた坪根赤岩地籍の「赤岩のトチ」、大安寺地籍の「七二会諏訪神社の大杉」、岩草地籍の「性乗寺稲荷社のイチイ」（いずれも市指定天然記念物）等の巨木が存在する他、北アルプスや菅平方面を望む絶景ポイントが数多くあることから、時節に合わせ多くの方が撮影に訪れています。

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

幹線道路は、地区南側の犀川沿いに国道 19 号が通り、地区内を南北に主要地方道戸隠篠ノ井線、東西に県道小川長野線、犀川に沿って主要地方道長野大町線が通っています。

主要な生活道路である国道 19 号が災害等で通行に制限が加えられると、県道小川長野線が迂回路となることから、通常より安全のため支障木伐採や狭隘あい箇所の整備が必要です。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

市道を含め、集落間を結ぶ道路は、比較的整備が進んでいますが、地形が急峻で地質が弱い弱なため、改良整備に時間を要していることから、未だに狭い箇所が多くあります。

（公共交通等）

国道 19 号を通り長野駅と信州新町地区及び中条地区を結ぶ民間の路線バスが運行されているほか、国道 406 号から県道小川長野線を通り地区を結ぶバス 1 路線が、市の支援により運行が継続されています。また「市場線」と予約制の乗合タクシー「じんば号」を統合した定時制の乗合タクシー「新じんば号」を、住民自治協議会が運行主体となって平成 29 年 4 月から運行しています。

（７）生活の整備状況

（保健・福祉）

七二会地区地域福祉活動計画に基づき事業を行っています。

「七二会地域たすけあい事業」として、福祉自動車「あいちゃん号」による歩行困難な方への通院支援や身の回りの家事などのお手伝いをする「家事・生活支援」及びそれに付随する「移動支援」等を行っています。また、これらの支援を提供する協力会員の確保が課題となっています。

楽しく集まれる拠点として、「かがやきひろば七二会」を会場に全地区を対象とした「かがやき健康サロン（月 3 回）」を開催し、介護予防や交流ができるよう支援しています。また、健康づくりのための「七二会わくわく健康塾（月 2 回）」や「健康づくりウォーキング」を実施していますが、いずれも新規の利用者が少ないことから、住民の介護予防意識を高める必要があります。

自宅に引きこもりがちな高齢者などが、人と触れ合い、話をしたり、体を動かす場として各地区で「お茶のみサロン」を開催しています。

（情報通信）

有線放送が令和 2 年 11 月に廃止されたこと、更には防災無線の屋外子局が地区内に 10 箇所設置されていますが、聞き取れない集落が多いことから、地区内の急を要する情報の住民への伝達方法が課題です。

情報通信関係においては、高速インターネット環境が民間サービスにより整備されています。

（防災・生活安全）

地区の大半が土砂災害危険区域に指定されています。地すべり対策工事が進み、大きな土砂災害は発生していませんが、今後も土砂災害には警戒が必要です。

人口の流出により空き家が増加しており、放火や犯罪などの発生が危惧されます。

また、消防団については昼間、災害活動に出動できる団員が不足しています。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は

VI 地区ごとの現状と将来像

合併浄化槽による水洗化を図っています。

（教育・文化）

七二会小・中学校の児童生徒数は、合わせても50人に満たず、七二会小学校では、令和3年度から1・2年生及び3・4年生が複式学級となっています。また、七二会中学校も今後複式学級に該当する生徒数になることが想定されるため、現在、地区において、中学校の在り方について検討が行われています。（※検討結果により記載内容の変更がある。）

市立公民館は、講習会や文化芸能祭などの文化活動の拠点として機能しており、高齢化や中山間地の地形的条件の中でも、企画した講座等には地区内はもとより地区外からの参加もあります。

（8）買い物の状況

生活必需品を扱う商店が少ないため、買物先は中心市街地及び周辺地区となることが多くなっています。4割の人が自家用車で買物をしているほか、親族の支援や移動販売車、宅配サービス、新じんば号を利用しています。

（9）人材育成の方針等

人口減少・少子高齢化や定年延長により地区役員の担い手が不足しています。今後、担い手となる50代・60代の人口が著しく減少することから、地区の機能を維持することがより困難になります。今まで、七二会地区にゆかりのある関係人口の創出や女性及び若い世代が地域に参加し易いよう地区の仕組みやイベント・行事等の見直しを進めてきましたが、依然厳しい状況にあります。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

当地区は中心市街地から10～15kmと至近の距離にあり、家の周りの畑や水田を耕すことにより、安全で新鮮な農作物が欲しい時にいつでも手に入るスローライフを満喫できます。

安全安心の地域づくりのために、住民自治協議会組織を中心に、交通弱者の交通手段の確保等の諸課題に取り組んでいます。

地域の人口が縮小しても、現在享受している生活の質を確保しながら、住み慣れたこの地区で、今後も美しい自然や受け継がれてきた伝統・文化のもと、住民が認め合い、支え合いながら将来にわたり持続的に生活できる七二会を目指します。

信更地区

令和3年4月1日現在

人 口	1,849 人 (男 924 人 女 925 人)
世帯数	879 世帯
面積	35.84 km ²
65 歳以上人口	1,014 人
高齢化率	54.8%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

信更地区は、長野市の南西部に位置し、犀川と千曲市に挟まれ、信更地区の中央を走る丘陵を境にして、降る雨も信田地区側は千曲川に、更府地区側は犀川に注ぐ地形であり、聖川が開析した川底平野を利用した水田が開けています。

昭和 48 年の水田のほ場整備事業の際には縄文土器や鹿の骨などが発掘（大清水遺跡）され、約 3,000 年前の古代から人々が生活していたことを物語り、また、信更地区各地からは更に古い時代の石斧や尖頭器（上和沢遺跡）などの石器類や須恵器の窯跡（松ノ山窯跡）などが見つかっています。県歌「信濃の国」にも登場する犀川に架かる「久米路橋」（国登録有形文化財）は、最古の史料としては慶長 16 年（1611 年）に初めて、その名称が登場しますが、現在までに何度も架け替えられ、昭和 8 年に鉄筋コンクリートの永久橋が架けられました。また、「大塚古墳」（市指定史跡）を含め、信田地区には数箇所の古墳が残されています。

弘化 4 年（1847 年）の善光寺地震で甚大な被害を受けた歴史が今に語り継がれ、安全安心な地域づくりが地域の共通課題となっています。

昭和 31 年に信田村と更府村が合併して信更村となり、その後、昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

人口の減少に加え、少子・高齢化の進行により、平成 23 年度には、地区内の 2 園の保育園が統合し、平成 28 年度には、信田小学校と更府小学校が統合され信更小学校となりました。さらに、令和 2 年度末には、信更保育園が休園し、令和 4 年度末をもって信更中学校の閉校が決定されています。

(2) 地域の特性

地域の有志による花づくり公園やマレットゴルフ場の整備など、住民によるまちづくり活動が活発に行われています。

また、平成 23 年度に設立した「信更ふるさと民泊受入れの会」により農家民泊を実施し、都会から多くの中学生を受け入れ、地域の活性化を図っていますが、平成 24 年をピークに受入れ農家数が減少し継続が難しくなっています。

おやきの店「信更いっぽ」や、「やまのぶ」ブランドを活用してアップルパイを製造販売している「りんごの里 信更」は、地域の活性化と就労の場の確保に寄与しています。

VI 地区ごとの現状と将来像

平成 26 年に「田舎暮らしを支援する委員会」を設立し、田舎暮らし見学会や移住者と町民の交流会を開催し、平成 27 年から「田舎暮らし案内人の会」を発足して、空き家バンクへの登録案内や空き家物件の案内、田舎暮らしガイドの発行等により、移住者の増加に努めています。

(3) 集落の状況

標高 400 から 850m の地域に、1 行政区当たり 12 から 150 世帯の範囲で、行政連絡区 14 区を構成しています。また、各区は地形に伴って更に数戸単位の集落から形成されています。

各地区で道路、山林の手入れ等を区民全員で行っていますが、高齢化により生活道路の草刈り等への共同作業に参加することができない世帯、また、一人で買い物ができない世帯も増えています。

地域活性化のため、平成 16 年から「信更夏まつり」を実施しています。また、地区毎でも地元神社のお祭りが行われていますが、人口減少や高齢化の進行により祭の存続が難しくなっています。

(4) 農林業の状況

(農業)

農業が主要な産業で、信田地区では稲作とりんごを中心とした果樹栽培、更府地区はかつては養蚕が盛んでしたが、現在は稲作が中心となっています。

りんごは「やまのぶ」ブランドとして、関東・中京・関西を中心に出荷されています。田野口区の種籾ほ場は 65ha と県下最大規模を誇っています。特産としては、灰原区の辛味大根やソバが有名です。

農業従事者の高齢化、農業後継者不足が顕著であり、さらに、ニホンジカ、イノシシの捕獲数は多いものの野生鳥獣による被害は深刻な状況となっています。

平成 26 年からワイン用ぶどうの栽培が始まり、作付面積は、高野地区 2.0ha、上尾地区 0.2ha、宮平地区 0.8ha となっています。

(林業)

材木に適した森林は小規模で、採算が合わず、また間伐、植林などの森林整備が不十分であり、高齢化も重なり森林の維持管理が困難になっています。

(5) 観光、文化財等の地域資源

三水地区の長勝寺の入り口の仁王門に安置されている「木造金剛力士立像」は鎌倉期の作で、「三水の仁王さん」と呼ばれて親しまれており、県宝に指定されています。また、下平地区の観音寺にある「木造十一面観音立像」は、県内で 2 番目に古い仏像であり、重要文化財に指定されています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

国道 19 号が地域北側の犀川沿いを通っており、篠ノ井方面からは、主要地方道長野信州新線や県道川口田野口篠ノ井線が通じています。しかしながら、幅員が狭くカーブが多いことから、道路改良の必要な箇所が多く残っています。

（公共交通等）

信州新町地区と篠ノ井地区を結ぶ民間路線バス 1 路線と、大岡地区と篠ノ井地区を結ぶ市バスが地区内を運行していますが、民間の路線は市の支援により運行が継続されています。また、地区住民自治協議会が運行主体となって予約制の乗合タクシー「すずらん号」をコースにより週 2 日から週 5 日運行しています。

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

地区内には診療施設として、長野市国民健康保険信更診療所があります。内科・小児科については週 3 日、歯科については週 2 日診療を行っています。

その他、住民自治協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者など通院のための重要な交通手段として利用されていますが、福祉自動車のニーズが高まるにつれ、地区内でのドライバーの確保が難しくなっています。

（情報通信）

信田地区では民間事業者によるケーブルテレビ（個人契約）が整備普及され、インターネット接続に支障はありません。一方、未整備の更府地区ではインターネットの環境整備を求める声が多くあります。

（防災・生活安全）

地域の安全確保のため、消防の信更分団が 120 人体制で活動しています。地区内在住者が少なくなってきており、団員確保が困難となっていることから、地区外に出ている出身者も分団に所属しています。

信更地区全体の防災訓練は毎年実施しており、行政連絡区単位においても、自主防災会のもと、地区毎に訓練が行われています。

平成 22 年に発生した災害（道路の寸断、孤立）を教訓に、地元の防災体制や対応を再確認し、自主防災委員会に災害本部設置要綱を作成し、施行しています。

人家が少ないため、小中学校の児童生徒の登下校時の不審者による犯罪や、クマの被害防止対策が必要です。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道及び県営水道が整備されています。

下水道については、農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

(8) 買い物の状況

地区内で食料品を扱う店は、2 店舗のみのため、近隣地区へ出向く必要があります。

このような状況の中、平成 24 年 7 月から一人で買い物ができない世帯等のために、民間の移動販売車の運行が、週 1 回実施されています。

(9) 人材育成の方針等

将来に向け女性が活躍できるように住民自治協議会で研修会や講座を開催し、参加を呼びかけていきます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

中山間地域である信更の資源といえば農業ですが、地形的に農地の集約は難しく大規模化はハードルが高いものがあります。

そこで兼業農家として中小農地を活かした給料+ α 、休日の農作業で+ α が最大化するような作物、加工品を諸機関とともに研究開発することにより地域を離れた者が帰って来ることが期待できます。また、移住人口の増加や遊休農地の解消を通して、地域が再び活力を取り戻すことを目指します。

戸隠地区

令和3年4月1日現在

人 口	3,278 人 (男 1,605 人 女 1,673 人)
世帯数	1,450 世帯
面積	132.76 km ²
65 歳以上人口	1,625 人
高齢化率	49.6%



鏡池

1 地域の実態

(1) 地勢及び歴史

戸隠地区は、市の北西部に位置し、周囲を日本百名山である高妻山をはじめ、戸隠連峰、飯縄山などの山に囲まれています。

地勢は複雑を極め、戸隠・飯縄山山麓に発達した南面傾斜の高原地帯と、虫倉山山麓の北面傾斜地に分けられ、林野面積は、地区総面積の83.6%を占めています。

地区の一部は、妙高戸隠連山国立公園の指定を受け、豊かな自然を擁し、観光資源に恵まれ、四季を通じた観光地として全国の人々に親しまれています。

地区内では、貝の化石が多数発見されていることから、約400万年前には生命豊かな海が広がっていたことが推測されます。

また、古く平安時代から霊場として栄え、天の岩戸伝説による神々が祭神の戸隠神社を中心とした信仰の地でもあるほか、謡曲「紅葉狩」等で知られる鬼女紅葉の伝説など歴史と伝説に満ちています。

昭和32年には戸隠村と柵村が合併して戸隠村となり、平成17年1月、長野市に合併して現在に至っていますが、先人たちが作り上げてきた地区の基盤と伝統を守り、進化・深化させ、「いつまでも幸せに暮らせる持続可能な戸隠」を実現するため、次代に向け地域住民が集い、話し合いを始めています。

(2) 地域の特徴

産業は、主にソバ、稲作、野菜などの農業と、観光地を中心とした旅館等の宿泊業、そば店や土産店などの飲食サービス業・小売業が主体となっています。

地区の北部は神社やスキー場、キャンプ場などの観光地として有名で、中央部は緩やかな地形を生かしたそば栽培や高原野菜などの農業が中心です。南部は急傾斜地が多い中、稲作や野菜などの栽培が行われています。

(3) 集落の状況

集落は、標高580から1,300mの地域に15区、59の集落が点在し、数世帯の小集落から最大でも210世帯と規模が違ふ集落コミュニティを形成しています。

VI 地区ごとの現状と将来像

更なる人口の減少と高齢化により、集落での生活道路の草刈など維持管理ができなくなっているなど集落活動の停滞とコミュニティの希薄化が生じてきている現状です。

加えて、集落を含む地域運営においては役員の担い手が不足していることから、地域運営組織が行う事業や役の棚卸を行い、その必要性を検討するなど組織の見直しに着手できるよう仕組みづくりを推進します。

(4) 農林業の状況

(農業)

地区の北部は戸隠高原を中心とした高冷地であり、比較的平坦な耕地で形成されている一方、地区の南部は、虫倉山山系や荒倉山山麓に広がる急傾斜地で小規模な耕地が形成されています。このため、両地区は、地形、気候などの違いにより耕作スタイルが異なっているという特性があります。

近年、耕作者の高齢化と葉たばこ生産の減少に伴い、農地の集約化によるソバの栽培が増加しています。また、高冷地野菜の栽培が増加傾向にあり、今後は特産物を活かした農業と観光との連携として、農産物の加工や直売所の充実を図っています。

更に、スマート農業の導入による農作業の省力化と生産性の向上など革新的な技術の活用を図り、担い手不足の解消に向け研究します。

一方、農業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっており、農地の荒廃地化や野生鳥獣被害が深刻化していることから、有害鳥獣対策協議会が中心となり、住民も参加しての地域総ぐるみによる総合的な野生鳥獣対策が必要となっています。

(林業)

林業は、木材価格の低迷により生計が成り立たず、従事者の高齢化・担い手不足により里山や植林地の手入れが遅れ、倒木による災害が多発しています。また、山林の荒廃化により野生鳥獣の棲家となっています。このため、里山を整備する施策が急務となっており、地区内の林業従事関係者を中心に、再生可能エネルギーへの活用を視野に入れた林業計画づくりが必要です。

(5) 観光、文化財等の地域資源

妙高戸隠連山国立公園を有する豊かな自然と観光資源に恵まれ、四季を通じた観光地として有名です。北部地域は、戸隠神社や森林植物園、鏡池、キャンプ場、スキー場など戸隠高原一帯を中心とし、また、南部地域は、鬼女紅葉伝説・巖窟観音など栃原地区の史跡や自然を中心とした、のどかな山村の散策やトレッキングコースとしての活性化が期待できます。

また、中社区及び宝光社区の歴史的街なみは、平成 28 年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、保存活動が始まるとともに、江戸時代から続くチシマザサ（通称根曲り竹）を原材料として製作する長野県指定の伝統的工芸品「戸隠竹細工」の伝承活動も始まり、歴史や文化を残す住民による活動が盛んに行われています。

多くの観光資源と首都圏などからのアクセスの良さ、また、昨今、パワースポットや癒しの里として全国の注目を集めており、年間約 130 万人の観光客が訪れています。

また、パウダースノーを活かした戸隠スキー場やアウトドアブームで人気の戸隠キャン

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

プ場など、通年型リゾート地としての強みを活かし、積極的な情報発信と共に、ワーケーションの提供やスキー場のグリーンシーズンの活用策を研究します。

(6) 交通基盤の整備状況

(道路)

主な道路として、地区の南部を国道 406 号が横断し、北部には主要地方道長野戸隠線と県道戸隠高原浅川線（旧バードライン）が市中心部に通じ、また、主要地方道戸隠篠ノ井線は、地区の中心部と南部を結ぶ重要幹線ですが、いずれも急カーブで狭い箇所が多い路線となっており、改良が必要となっています。

(公共交通等)

市バスが3路線（1路線は予約制）を運行しています。また、市中心部につながる民間の路線バスが3路線運行されています。

(7) 生活の整備状況

(保健・福祉)

医療機関については、個人診療所（内科）と長野市国民健康保険戸隠診療所（内科・小児科・歯科）の2施設があります。戸隠診療所の内科・小児科については、月曜日から金曜日及び第1・第3の土曜日、歯科については週2日診療を行い、地域の医療を支えています。

住民自治協議会が運営する福祉自動車は、要介護者や障害者などにとっては通院の重要な交通手段として利用されています。

また、地域住民による福祉ボランティアが発足し、定期的な通いの場を提供することで介護予防に役立っています。

(情報通信)

地区全域に情報通信施設が整備され、ケーブルテレビ放送、インターネット、告知放送サービスが利用可能です。

一方で、現在の通信施設は老朽化が進み、サービス停止などのリスクが高まっていることから、施設の更新を計画的に進める必要があります。特に、伝送ケーブルの更新に当たっては、現在の同軸ケーブルと光ケーブルを併用している方式から、光ケーブルのみの方式（光化）にし、安定したサービスの提供と施設の充実を図ります。

(上下水道)

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業と農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

(防災・生活安全)

消防団員のなり手がおらず、団員確保が困難な状況となっており、昼間の活動人員が確保できなくなっています。このため、災害時における対応に不安な面があることから自主防災会の機能強化をする必要があります。

(8) 買い物の状況

地区内で生鮮食品を扱う店舗が1軒のみとなり、日常の買い物に不便をきたしており、親族の支援や移動販売車、宅配サービスを利用しています。

(9) 人材育成の方針等

都市にない、戸隠ならではの価値を育て発展させていくこと、また、過疎地域であるが故に地域社会における一人ひとりの役割が大きいといった特徴から、地域の活性化に向け一人ひとりの個性や力を活かすことが重要です。

中でも地域リーダーの育成に向け、地域資源の活用に必要なマネジメント知識を習得する機会を設けていきます。併せて、地域住民が当事者意識を持つよう公民館活動、ワークショップ、他地区との交流を通じて地域課題に接する機会を設けます。

更に、小中学校の児童・生徒においては、地域に関わることで社会に貢献できるという感覚を得やすいなどの特性を活かし、戸隠への郷土愛を育む教育を推進します。

長野吉田高校戸隠分校による地域資源の発掘を通じ、地域の高校としての魅力アップを図り、戸隠の価値を発展させる人材の育成につなげます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

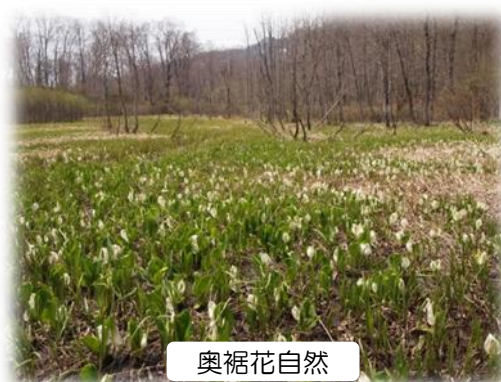
日本を代表する戸隠の大自然と、神話や伝説にまつわる悠久の歴史に育まれた伝統と文化をはじめ、戸隠ならではの伝統工芸品や農産物などの地域資源の更なる発展に向け、地域住民が主体となって未来に継承することで、ふるさとを愛し誇れる地域づくりを目指します。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

鬼無里地区

令和 3 年 4 月 1 日現在

人 口	1,229 人 (男 570 人 女 659 人)
世帯数	613 世帯
面積	127.96 km ²
65 歳以上人口	739 人
高齢化率	60.1%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

鬼無里地区は、市中心部より約 20km 北西に位置し、北は新潟県、西は白馬村・小谷村と境を接し、東に荒倉山、南に虫倉山等の山々に囲まれた盆地的な溪谷形をなしています。

中央を北西から南東へ裾花川が流れ、この支流として一夜山及び荒倉山山麓から小川が、また、西の物見山山麓から天神川がそれぞれ合流しています。

気候は内陸性で、地形が複雑で標高差が大きいため、夏季は冷涼で、冬季は寒さが厳しく、また根雪期間が長く累積積雪量は 3m に及び積雪寒冷地帯であり、特別豪雪地帯に指定されています。

日本有数の規模を誇るミズバショウの群生地、「奥裾花峡谷」(県指定名勝)、「奥裾花自然園の巨木群」(市指定天然記念物)、「奥裾花のブナの原生林」(市指定天然記念物) など、豊かな自然があふれる山紫水明の地域として広く知られています。

地区の歴史は古く、戦国時代は、大日方氏(小川庄の武士)の領地で、大日方氏は、武田信玄が信濃に侵攻すると早くから武田氏に属して勢力をふるいましたが、武田氏が滅びると鬼無里は織田信長の命で木曾義昌の領地となりました。本能寺の変以後、鬼無里は上杉景勝の領地となり、それ以後も領主がめまぐるしく変わり、元和 8 年(1622)松代藩主の真田氏の所領になってからは、明治維新までの 250 年間真田氏の支配が続きました。

明治 22 年に鬼無里村と日影村が合併して鬼無里村となり、平成 17 年 1 月に長野市に合併して現在に至っています。

(2) 地域の特徴

人口減少が進行していますが、特に生産年齢層を中心とした人口減少が目立ち、さらに、出生率の低下と平均寿命の伸長によって高齢化が確実に進行している状況です。

農山村体験学習旅行が定着し、都会等の学生と農家との交流が数年続いていますが、高齢化に伴い、受入れ家庭の確保が難しくなっている状況です。

(3) 集落の状況

集落は、20 の地区に点在する 40 の集落から形成されていますが、ほとんどは山間の少数世帯からなる小規模集落です。

VI 地区ごとの現状と将来像

地域全体で高齢化が進んでおり、特に 65 歳以上の高齢化率は 60.1%と市内でも特に高い状況となっているため、役員の選考が年々困難な状況になっています。

生活道路の草刈りや側溝整備など地区ごとに共同作業が行われていますが、高齢化等により作業に参加できない世帯が年々増加傾向にあります。

また、同時に、お祭りなどの担い手も減少し、伝統文化を継承することも危惧されています。

進学や就職を機に、通学通勤時間や費用等の負担から市街地へ転居してしまう状況が続いています。

(4) 農林業の状況

(農業)

農業については、野菜や米が主なものですが、野生鳥獣が地区内至るところに出没して、農作物に被害を与えています。また、担い手の高齢化により、耕作放棄地が増加しています。

このため、優良農地を守るためには、契約栽培等、収入の確保が図れる農業への転換が必要となっています。

かつては麻が特産でしたが、現在、えごまの特産化を目指しています。住民自治協議会による「きらめき鬼無里」を中心に、栽培が進められていますが、作業の効率化、収穫量の安定化や販路拡大が課題となっています。

(林業)

鬼無里地区の森林面積は 11,570ha で、地区総面積の 90.4%を占め、長野市民の重要な水源地であるとともに、県の森林整備保全重点地域に指定されています。

一方で、木材価格の低迷や所有者の高齢化などにより、手入れの行き届かない山林も顕在化しています。

(5) 観光、文化財等の地域資源

奥裾花観光施設一帯は無電化地帯であり、電力供給は自然エネルギー(水力、太陽光)を活用した環境にやさしい発電施設を導入しています。

また、奥裾花自然園の観光客の入り込みは、度重なる災害等により年々減少し、観光シーズンが春の水芭蕉期間中と秋の紅葉の期間と限られているため、新たな観光資源の発掘や滞在型観光の検討など、年間を通しての誘客宣伝が必要となっています。

(6) 交通基盤の整備状況

(道路)

国道 406 号は、地区から市中心部に直結する基幹道路であり、改良整備が進められていますが、まだカーブや幅員の狭い場所が多く残されており、円滑な通行を妨げています。また、信州新町から信濃町へ通じる主要地方道信濃信州新線は地区内の改良率も低く、特に大型車の通行が困難な箇所が多く、周辺地域との連携を図る上で、課題の一つとなっています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

（公共交通等）

市バスが地区内を 3 路線（1 路線は予約制）運行しています。また、中心部と地区を結ぶ民間路線バスが 1 路線運行されています。

（7）生活の整備状況

（保健・福祉）

鬼無里地区内には診療施設として長野市国民健康保険鬼無里診療所と鬼無里歯科診療所があります。内科・小児科については、月曜日から水曜日、金曜日及び第 2・第 4 の土曜日、歯科については週 2 日診療を行っています。

その他、社会福祉協議会が運営する福祉自動車が、日常生活に困難が生じている方々の貴重な交通手段として活用されています。

（情報通信）

鬼無里村当時に地区全域に情報通信施設が整備されており、ケーブルテレビ放送、告知放送による周知やインターネットも利用可能です。

一方で、施設が老朽化している事から、計画的に更新を進め、安定したサービスの提供と施設の充実を図ります。

（防災・生活安全）

消防団員は地域内での就業者が少ないため、昼間の活動人員が少ない状況です。また、若者が少なく、後継者が不足しています。

鬼無里地区内には防災行政無線の屋外拡声子局が 42 箇所設置されているほか、ケーブルテレビによる告知放送が可能となっています。

また、各区に自主防災会があり、年 1 回地区全体で防災訓練を実施しています。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業と農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

（8）買い物の状況

日常生活品の買い物先としては、地元商店が最も多く利用されており、買い物や診療所の診察の際の交通手段として市バスが多く利用されています。

（9）人材育成の方針等

人口減少、高齢化に伴い、草刈り、屋根の雪下ろしなど、これまで互助により行ってきた地域での活動の担い手が不足してきている状況です。

加えて、鬼無里地区の里山と密接な関係にある伝統的な行事、祭事、食文化、住居、情景、自然環境などを伝承し、つなげていくことも必要です。

鬼無里地区では、住民自治協議会が中心となり、鬼無里中学校の旧特別教室棟を拠点と

VI 地区ごとの現状と将来像

し、高等教育機関や企業などとの継続的なつながりを構築する取組や、地区内にある住まいとして利用していない住宅などの利活用を進める取組など、将来の移住定住を見据えた関係人口の創出に向けた取組を進めています。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

平成 28 年度から始まったえごまの産地化事業の推進を第一とし、この事業を中心に、恵まれた自然の中で、地域の住民が、ゆったりとした時間を感じ、心に幸福感を持てるような地域となるように、地域民が自助・共助（互助）・公助を意識し、鬼無里の自然に合った生活ができる地域にしていく。その生活が魅力的であるように！！

大岡地区

令和3年4月1日現在

人 口	858人 (男430人 女428人)
世帯数	487世帯
面積	45.86km ²
65歳以上人口	522人
高齢化率	60.8%



芦ノ尻道祖神

1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

大岡地区は、市の南西端、犀川の右岸に位置しています。

地形は、標高 1,447mの聖山を頂点として、概ね扇状に西北方向へ傾斜しており、地区で最も低い犀川沿岸部から聖山山頂までの標高差は 1,000m余りに達しています。

北アルプスの雄大な景観を望み、森林や清冽な湧水など、豊かな緑と自然に恵まれ、芦ノ尻道祖神など独自の農山村文化を継承してきました。

明治8年に旧大岡郷5村が合併して大岡村が誕生し、明治22年の町村制施行により村制を施行。昭和31年には牧郷村中牧と弘崎の一部を編入し、平成17年1月に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

「日本の棚田百選」に、慶師沖、根越沖、原田沖の3地区が認定されており、田植え等の時期には、写真撮影等を目的に多くの来訪者があります。

人口減少が進行していますが、特に年少人口、生産年齢人口の減少が顕著であり、老年人口が6割を占める状況で、高齢者世帯や独居の高齢者も多く、今後もこの傾向が続くと、地域社会の活力低下や活動の停滞が危惧される状況となっています。

(3) 集落の状況

集落は、標高約 450m（犀川右岸の川口集落）から、約 1,300m（聖山北斜面の聖地区別荘地）の間に点在する 10 地区 57 集落から形成されています。

地区の中心である樺内集落の 30 世帯や国道 19 号沿いの川口集落の 45 世帯など、戸数の集中する5集落以外は小規模な集落が多く、1世帯の桐沢集落をはじめ半数以上の集落が 10 世帯に満たない小規模集落となっています。

既存の集落のほか、川口、樺内、桜清水等には菜園付長期滞在施設や市営住宅、芦沼北には農業研修施設が整備され、公営住宅による新たな集落も形成されています。

高齢化が著しく進行し、いずれの集落でも生活道路の草刈り等の共同作業への参加や買い物が困難な世帯が増加していますが、共同作業を他集落からの応援に頼る傾向は少ない状況です。そのため、市街地に住んでいる子ども世代の参加や、宅配サービスなどで生活

VI 地区ごとの現状と将来像

用品を購入する高齢者世帯が増加しています。

過疎化や高齢化が進行する中で、地域の活力、集落機能の維持が喫緊の課題となっています。

(4) 農林業の状況

(農業)

信州の名水・秘水に選定された「お種池」をはじめとする豊富な湧水等を活かし、急斜面にも棚田が開かれ、稲作が盛んに行われてきましたが、近年では花き、野菜、ソバ等への転作が図られています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっており、農地の荒廃地化が顕著であるとともに、イノシシやシカなど野生鳥獣による農作物被害も急増しています。

一方で、UターンやIターンにより地区内で農業を始める者が見られ、また、都市生活者が大岡に滞在して農業や農村生活に親しむ施設として、中ノ在家クラインガルテンが整備されています。

(林業)

近年の木材価格の低迷とともに、林業従事者の高齢化、不在地主の増加等で森林の手入れが遅れており、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

(5) 観光、文化財等の地域資源

(観光)

県立自然公園聖山高原の西側に位置し、早くから別荘地などの観光開発が進められ、近年では聖山パノラマホテル、大岡温泉や特産センター等が整備されています。また、都市と農村の交流事業として、小・中学校の修学旅行など農家民泊の受け入れを、住民が主体的に行っていますが、高齢化による受け入れ家庭の減少が課題となっています。

(商工業)

商店は国道19号沿いと中央地区にわずかに立地していますが、いずれも小規模で、信州新町や篠ノ井など地区外への利用度が高まっています。工業も小規模事業所のみであり、地区内で新たな就労の場の確保が課題となっています。

(6) 交通基盤の整備状況

(道路)

地区西側の犀川に沿って国道19号が走り、中央部には主要地方道丸子信州新線が、南は麻績村の麻績インター方面、北は篠ノ井方面へ通じています。

地区内の主要集落を結ぶ、市道柁内大八橋線、市道芦ノ尻御曹子橋線などの幹線道路については、計画的に改良整備が進められていますが、一般の生活道路については、狭い道路も多い状況です。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

（公共交通等）

市バスが篠ノ井地区まで運行しているほか、地区内及び信州新町地区までを結ぶ予約制の「ハッピー号」を運行しています。

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

長野市国民健康保険大岡診療所と大岡歯科診療所があり、内科・小児科・外科・麻酔科については週5日、歯科については週3日診療を行っています。

（情報通信）

インターネットは、民間事業者による光サービスが提供されているが、ケーブルテレビに関しては、導入される予定はありません。また、携帯電話は、大手3社はほぼ通信可能な状況です。

（防災・生活安全）

防災面では、急峻で土砂災害による被害を受けやすい地形条件にあり、道路の崩落などで容易に集落が孤立する恐れがあります。最寄りの消防署は新町消防署で、最も距離がある笹久地区に出動する場合は30分程度を要します。

また、地域の防災を支える消防団員については、地区在住者や、若い人が少なくなっており、団員確保が困難となっています。

防災行政無線は、屋外拡声子局のほか、全戸に戸別受信機を配置していますが、地形的に聞こえづらい場所もあり、その解消に取り組んでいます。

各区に自主防災組織が存在していますが、地区全体の災害に対する活動施策が定まっていません。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、合併浄化槽による水洗化を図っています。

（教育・文化）

大岡小学校・中学校では、平成9年から山村留学生を受け入れています。山村留学は、都市部の児童・生徒が親元を離れ、大岡農村文化交流センター及び里親農家に居住しながら、大岡小・中学校に通学し、大岡の自然文化等を活かした様々な体験活動を行っているもので、都市住民との貴重な交流の場となっています。

しかしながら、地区内における新生児の誕生は少なく、平成26年度から大岡保育園は休園し、小・中学校のあり方が検討されています。

〔8〕買い物の状況

地区内では、商店は非常に少なく、市街地や近隣地区の利用度が高くなっています。また、買い物は親族による支援や宅配サービス等を利用しています。

(9) 人材育成の方針等

高齢化の進展が著しく、高齢化率は60%に達しました。

住自協や区、その他の団体などの役員のなり手が少なく、選出に苦慮しています。また、順番で回っている場合もあり、地域の活動に積極的、意欲的でない面も見受けられます。

積極的、継続的に活動していただける人材の掘り起こしのため、イベントなど住民が集まる機会を増やす必要があります。

それらの人材を中心に、地域活動に対する講習会などを実施していきます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

北アルプスの雄大な景観を望み、昔ながらの農村文化が色濃く残っている大岡の清流と豊かな自然を、住民参加型のホームページからアピールする中で、移住希望者の好奇心を誘い、一人でも多くの移住者が、今いる人たちと共存して住める地域を目指します。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

信州新町地区

令和3年4月1日現在

人 口	3,710 人 (男 1,775 人 女 1,935 人)
世帯数	1,778 世帯
面積	70.73 km ²
65 歳以上人口	1,941 人
高齢化率	52.3%



久米路峡の紅葉

1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

信州新町地区は、市の西部に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれています。

地区のほぼ中央を犀川が流れ、これに当信川、柳久保川、猿倉川、太田川が流れ込んでいます。

犀川流域にわずかな平坦地があるほかは、起伏の多い山間急傾斜地であり、居住に適した土地は少なく、産業、生活面での立地条件には恵まれていない地域であります。

山穂刈や越道からはクジラやセイウチの化石が採集されており、県指定天然記念物となっています。また、西山地域では数少ない「武富佐古墳」(市指定史跡)、安養寺境内出土の五輪塔・宝篋印塔・経石(安養寺境内出土遺跡群：市指定有形文化財)、「久米路峡」(市指定名勝)、武田信玄ゆかりの軍事的要所としての「牧之島城跡」(県指定史跡)などの文化財や史跡名所を有しています。

昭和 29 年 4 月に水内村と津和村が合併して久米路村となり、同年 10 月に町制を施行し新町と改称、翌 30 年 3 月に新町と日原村、信級村が合併して信州新町となり、昭和 31 年 9 月に牧郷村の一部、昭和 34 年 4 月に八坂村左右地区を編入合併、平成 22 年 1 月に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

犀川ろうかく湖畔で毎年行われる「ろうかく梅園花まつり」や「とうろう流しと納涼花火大会」など、様々なイベントが開催されているほか、ジンギスカン料理やカヌー体験、貴重な文化財(県史跡に指定された牧之島城跡や県歌「信濃の国」の歌詞に登場する久米路橋)、観光施設(道の駅やさざり荘)など、地域資源や特色を活かした誘客による地域活性化を進めています。

(3) 集落の状況

標高 400m から 800m の間に広がる山間地 15 地区の至る所に大小 120 余りの集落が点在しています。このような集落の在り方は西山地域の特徴でもあります。

現在、地区社会福祉協議会による「信州新町地区人材活用センター」が中心となり草刈りや生活面の共同作業の一部を担っていますが、地域の活力・集落機能は低下しています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

信州新町地区では、平成 20 年に区制を導入していますが、今後は区の活動を充実しながら、従来の集落(自治会)単位の助け合いから、広範な助け合いを検討する必要があります。

〔4〕農林業の状況

（農業）

りんご、梅の果樹を中心に、陸わさび、採種、めん羊など、小規模ではありますが、特色ある農業振興が図られています。めん羊の産地として知られ、現在は約 300 頭が飼育され、名物のジンギスカンは広く知られているほか、サフォーク肉を食のブランドとして振興しています。また、遊休農地の利活用を図り、共同作業で収穫した大豆を使用した手づくり味噌「ひとり娘」も製造販売しています。

山間急傾斜地という厳しい立地条件、農業従事者の高齢化、後継者不足等により農業離れが進み、農業生産額の減少、農地の荒廃化などが進んでいます。

農家形態としては、兼業農家が主であり、近年は野生鳥獣による被害が深刻な状況となっています。

鳥獣被害は、農作物生産の減少はもとより、農家の生産・作付意欲の低下にもつながり、農地の荒廃化などに影響し、その対策は大きな課題となっています。

1999 年から開始されたワイン用ぶどうの栽培は現在は、新規就農者に引き継がれており、更に元地域おこし協力隊員等も栽培を行っております。

（林業）

地区内の多くは私有林で、広葉樹林の中に小規模な人工造林団地が点在する状況であり、木材需要が伸びないことや価格の低迷、小規模な林産物生産形態などから、地区の林業経営は停滞しています。

今後、森林所有者の理解を得ながら、将来の森林づくりに向けて、間伐を中心とした森林整備を引き続き推進することが必要となっています。

〔5〕観光、文化財等の地域資源

犀川では、毎年 8 月には「とうろう流しと納涼花火大会」が行われるほか、カヌーやラフティング、サップなどのアウトドアスポーツを楽しむ人も多くなっています。また、近年、犀川のニジマス釣りが愛好家の間で人気になっています。

信州新町美術館、有島生馬記念館、化石博物館などの施設には多くの来館者が訪れ親しまれているほか、芸術文化を愛する地域住民の心の拠り所となっています。

（商工業）

地区内には工場があるほか、小規模ながら商店街も形成され、農業・工業・商業のバランスある発展をしてきましたが、近年の社会経済情勢から地域経済を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

地区内の企業は、土木建設業が中心で、ほとんどが中小零細企業ですが、一方では、地域住民の雇用の場として大きな役割を担っています。

住民の減少や商圈の拡大により市街地への顧客流出の影響が大きく、個々の商店の経営環境は厳しい状況にあります。こうした中、商店街の後継者が構成員である NPO 法人が、

VI 地区ごとの現状と将来像

地域の葬祭請負事業を行っており、商店街の一つの活力源になっていると共に、後継者の連帯感にもつながっています。

〔6〕交通基盤の整備状況

（道路）

国道 19 号は、災害による交通規制が頻繁に発生しており、更埴インターへのアクセス道のほか、中条地区や近隣市町村を結ぶ 9 本の基幹県道と併せ、改良を図る必要があります。市道は、山間地のため狭くカーブも多く、改良率は低く、また地質が脆弱で災害に弱いことなどが課題となっています。

（公共交通等）

市バスが 7 路線運行しており、併せて信州新町小学校、信州新町中学校に通う児童・生徒の通学手段としてのスクールバスに一般乗客が有償で乗車する「混乗方式」のバスを 3 路線運行しています。また、民間の路線バスが 2 路線あり、そのうち篠ノ井地区と結ぶ路線は市の支援により運行が継続されています。

こうした交通手段の他、JA によるお買い物バスも運行され、地域交通の確保を補完しています。

〔7〕生活の整備状況

（保健・福祉）

医療面は、長野県へき地医療拠点病院である南長野医療センター新町病院と個人診療所 1 医院、歯科 3 医院があります。

高齢化率が高く、高齢者のみの世帯、独居高齢者世帯など援助の必要な世帯が増加しており、高齢者福祉や介護サービスの重要性は年々高まっています。今後も高齢化が進む中、住み慣れた地域で引き続き生活ができるよう、在宅介護サービスの充実を図ることが重要です。

地区の医療機関と市が協力しながら特定健診を実施し、また、各種検診の定着・充実、地域住民の健康づくりが進められています。今後、健康教育、保健指導等の充実などにより、住民の健康意識の高揚を図りながら、さらに、地域保健体制を充実していく必要があります。

保育園は、保育のほか週一回、園の開放を行う「子育て支援」も行っており、地域の子育ての拠点となっています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの通院の重要な交通手段として利用されています。

（情報通信）

地区全体に情報通信施設が整備され、ほとんどの世帯が加入しており、ケーブルテレビ放送、高速インターネット告知放送サービスが利用可能となっています。

一部施設が老朽化していることから、計画的な施設更新が必要となっています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

（防災・生活安全）

地形が急峻で地盤が脆弱なため、豪雨時には土砂災害が多発しています。また、犀川沿いでは河川の増水により過去に浸水災害などが発生し、安全・安心な地域づくりが課題の一つとなっています。

地区内の消防団は 5 分団で過疎化・高齢化等により団員確保が困難な状況であり、火災時・災害時などにおける消防力・防災力の低下が憂慮されています。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業と農業集落排水事業による施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

（教育・文化）

小学校、中学校はそれぞれ 1 校であり、過疎化、少子化のため児童生徒数の減少が続き、いずれも 1 学年 1 学級の少人数編成となっており、将来は複式学級などなることが危惧され、子どもたちの教育への影響が心配されます。

篠ノ井犀峡高校は、篠ノ井高校の地域キャンパスとなっており、当地区だけでなく、犀峡西山地区の高校教育の拠り所として、今後も地区全体で支援が必要です。

（8）買い物の状況

地区の商圈は市街地に大きく依存していますが、食料品や日常生活用品の買い物は地区内の商店街やスーパー、ホームセンター、コンビニエンスストアなども比較的に利用されています。また、高齢者世帯などでは食料品の宅配を利用しているケースもある他、NPO 法人による弁当の宅配サービスも利用されています。

（9）人材育成の方針等

集落の維持に向け、地域住民が主体となり生活に必要な機能やサービスを補うため、地域運営について学ぶ機会を設け人材を育成します。住民組織、NPO 等各種団体の取組を充実させ、地域と行政、住民同士の間で地域の現状や課題を話し合い、住民意識の醸成を図ります。地域おこし協力隊など、人材活用制度を積極的に活用することで、地域社会の担い手の確保、育成を推進します。地域ぐるみで子供たちを育てる意識を高め、地域への愛着を育てます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

北アルプスに源を発する犀川は、山紫水明の景観を象徴し、最大のイベントである「とうろう流しと納涼花火大会」で賑わうほか、アウトドアスポーツを楽しむ人も多くなっています。地域資源である犀川を活用し、篠ノ井高等学校犀峡校や地元カヌー愛好家らと連携し誘客することで、住民が誇りと愛着がもてる地域づくりを目指します。

中条地区

平成 3 年 4 月 1 日現在

人 口	1,626 人 (男 765 人 女 861 人)
世帯数	804 世帯
面積	33.29 km ²
65 歳以上人口	891 人
高齢化率	54.8%



1 地域の現状

(1) 地勢及び歴史

中条地区は、市中心部より西に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれています。

東は七二会地区、北は戸隠・鬼無里地区、西は小川村、南は信州新町地区に接し、北には信州百名山の一つに数えられる標高 1,378m の「虫倉山」がそびえ、中心部を東西に土尻川が流れ、地区内の小河川を集め地区東南で犀川へ合流しています。

地区内には、主要地方道長野大町線沿いを中心に 99 の集落がほぼ全域に点在しており、それぞれの集落の周囲には耕地が広がっています。

地区の歴史は古く、縄文時代の集落遺跡である「宮遺跡」(市指定史跡)、中世の「柏鉢城跡」(市指定史跡)などがあり、寺院、神社も数多く、県宝に指定された正法寺の「木造聖観音菩薩立像」・「木造四天王立像」は平安中期の作であります。

日下野地区には、県の天然記念物に指定されている目通り幹周り 11.4m、樹齢 1,300 年の「日下野のスギ」があります。

観光では、大姥伝説で知られる虫倉山や、棚田など情緒豊かなふるさとの原風景が多くの人々に親しまれています。また、道の駅を中心に豊かな自然を活かしたイベントが開催されるなど、ふるさと体験型の観光地を形成しています。

昭和 30 年に栄村と日里村が合併して中条村となり、平成 22 年 1 月に長野市と合併して現在に至っています。

(2) 地域の特性

中条地区は、市との合併前の中条村時代から継続して開催しているイベントや行事が多く残っており、住民同士のふれあいに対する意識が高い地域です。また、隣近所の関係性が強く、地域の中でのコミュニティが強固です。また、地区独自の福祉事業は充実しています。また、空き家対策と移住促進について、地域住民も積極的に取組を始め、過疎の歯止めに向けて活動をしています。

(3) 集落の状況

標高約 400 から約 800m の間に広がる山間地の 11 行政連絡区に 99 の集落が点在し、1 世帯の単独集落から最大でも 66 世帯と小規模なコミュニティを形成しています。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

地域全体で人口減少が進行し、特に若年層を中心とした減少が目立ち、高齢化が進行する中、99の集落のうち半数近い45の集落で、生活道路の草刈り等の共同作業への負担が増え、参加が困難になっています。また、高齢者等で買い物ができない世帯が100世帯を超えるなど年々増加傾向にあります。

〔4〕農林業の状況・今後の方向性

（農業）

農業は野菜類・穀類・果樹類の栽培等の畑作を中心に営まれており、特に大豆については、「西山大豆」としてブランド化を進めてきました。農業従事者の減少や高齢化により野菜、米が中心の農業から、西山大豆のブランド化により、最近では大豆栽培が再び増加し始めています。また、南面傾斜地でりんごやぶどう栽培が行われています。農家形態としては、専業・兼業農家があり、近年は野生鳥獣による被害が深刻な状況となっていますが、農業被害の軽減及び地域資源の活用のため、平成31年2月にジビエ加工センターが整備されジビエの加工・販売もされています。

（林業）

林業については、杉を中心とした人工林が伐採期に入っていますが、木材価格の低迷・森林所有者の高齢化・不在地主の増加などにより、手入れがされない放置森林が課題となっています。また、急傾斜地が多く、地すべり等の自然災害のおそれもあります。こうした状況から間伐等の森林整備が急務となっています。

また、竹林整備事業にも着手し、「西山淡竹会」が竹の子（「淡竹」）の収穫に力を入れています。

〔5〕観光、文化財等の地域資源

（観光）

観光客のニーズの多様化により「心の豊かさ」を求めた「田舎志向」の動きが見られるようになってきており、地区内に多く見られる棚田など豊かな自然を活かした農作業体験や森林を利用した「中条でカブトムシをとろう」や「お菜とりツアー」などの体験型イベントへの参加者が増加しています。また、主要地方長野大町線沿いには道の駅中条があり、地元野菜のほかに新たな特産品としてジビエジンギスカンの販売を始めました。虫倉山には大勢の登山者が訪れており、茅葺屋根が特徴の温泉宿やきもち家では郷土食の「おぶっこ」と「灰焼きおやき」を提供しています。

（商工業）

商業については、交通網の発達により中心市街地に買い物に行く割合が多くなり、また後継者不足等もあり閉店する商店が増加しています。

また、工業については数件の工場が稼働していますが、人口減少により地区内従業員の確保が難しくなり、地区外からの就業者が多くなっています。

地域に伝わる特産物の商品化や、農商工の連携等により、高収益化や雇用の増進につなげる必要があります。

〔６〕交通基盤の整備状況

（道路）

国道 19 号と国道 148 号を結ぶ主要地方道長野大町線が地区内を横断、住民の生活や経済産業の基盤となっています。地域の主要幹線道路である県道小川長野線・古屋敷境ノ沢線・信州新中条線は改良率が低いことから引き続き整備の必要があります。

地区内の各地域を結んでいる市道は、住民の日常生活の基盤となっています。道路施設の老朽化、通行車両の大型化などにより道路施設の破損が著しく、計画的な道路施設の維持・整備が必要となっています。

（公共交通等）

市バスが５路線運行しています。また、市中心部と地区を結ぶ民間の路線バスが１路線運行されています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

〔７〕生活の整備状況

（保健・福祉）

地区内には医療機関として、長野市国民健康保険中条診療所があり、地域医療の拠点として月曜日から金曜日及び第１・第３・第５の土曜日に診療を行っています。また、歯科診療所が市の施設を借り受ける形で診療を行っています。

高齢者福祉では、高齢者福祉施設の充実を図るために、老人福祉センターがあります。

児童福祉については、出生率の低下で園児が減少する中、就学前の子どもに対する教育や保育並びに保護者に対する子育て支援を行う「認定こども園」を平成 21 年 4 月に開園しました。

地域保健については、支所駐在保健師による各種健康診査、保健指導、健康教育及び健康相談の充実により効果的な疾病の予防対策を行っています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

更に令和 4 年の 1 月から「新地域たすけあい事業」が始まり、高齢の方や障害がある方が日常生活で困った時に、地域の協力会員が家事、生活の困りごとや外出支援などのお手伝いをお願いして住み慣れた地域で長く暮らすことのできる地域づくりを推進しています。

（情報通信）

地区全域に情報通信施設が整備され、ケーブルテレビ放送、高速インターネット、告知放送サービスが利用可能となっています。

一部施設の老朽化が進んでいることから、計画的な施設更新が必要となっています。

（防災・生活安全）

他地区と同様に、中条全区に自主防災会組織を結成し、訓練も実施しています。今後は自主防災組織の育成により地域住民の防災意識の高揚を図っていきます。

Ⅵ 地区ごとの現状と将来像

また、消防団員の減少に伴い女性団員の登用を進めるなど、地域消防力の維持に努めていきます。

（上下水道）

上水道については、概ね市営水道が整備されています。

下水道については、公共下水道事業の施設整備が完了しており、その他の区域は合併浄化槽による水洗化を図っています。

（教育・文化）

令和3年4月末に中条支所・市交流センター・博物館附属施設の郷土資料館などを併設した「中条総合市民センター」を地域の拠点として開所し、教育、文化活動、各種講座やクラブ活動など多くの人に利用されています。また、スポーツ・レクリエーション施設として、36ホールを有するマレットゴルフ場が整備されており、地区内、地区外問わず多くの方が健康増進の為に訪れています。

小・中学校はそれぞれ1校であり、過疎化、少子化のため児童生徒数の減少が続き、いずれも1学年1学級の少数編成となっています。また、長野西高校中条校は、地域の高校として小中学生や地域住民との交流が行われています。

（8）買い物の状況

地域内の商店は、店舗の減少が進んでおり、ご近所の方への販売が中心となっています。また、高齢者世帯への対応として、注文配達も行っています。全域的には、農協が店舗閉鎖後の対応で、移動購買車による定期的な循環があり、移動手段のない方の対応を担っています。更に地域たすけあい事業による買物支援なども利用が可能となっています。それ以外の方は、市内の中心市街地周辺（安茂里、稲里、川中島方面）の大型店舗等を利用しています。

（9）人材育成の方針等

地域をあげてのイベント等を皆で作り上げることを行いながら、地域おこし協力隊員など地域の担い手を育て、地域のコミュニティや地域の伝統・文化を守りながら、ふるさとへの愛着心を持てるように次世代に残す活動を継続していきます。

2 地域の将来像

地域の皆さんが思い描く将来像や方向性

「虫倉山に抱かれた山姥の里」として、子育ての神様である大姥様の思いを次代に伝え、西山魂の下、地域の魅力を残していく地域づくり

【方向性】

地域の自然や景観、文化と伝統を守るとともに、地域の魅力を地区内外に発信し、交流人口の拡大と、移住者のみなさんの発想を受容し、定住人口の維持を目指した地域づくりに努めます。

参 考 資 料

中山間地域でのワークショップでの意見集

【ワークショップの概要】

- 名 称
- 目 的
- 開催期間 令和3年11月1日(月)～12月15日(水)
- 対象地域 本市の中山間地域 13 地区
- 参 加 者
- 総参加者